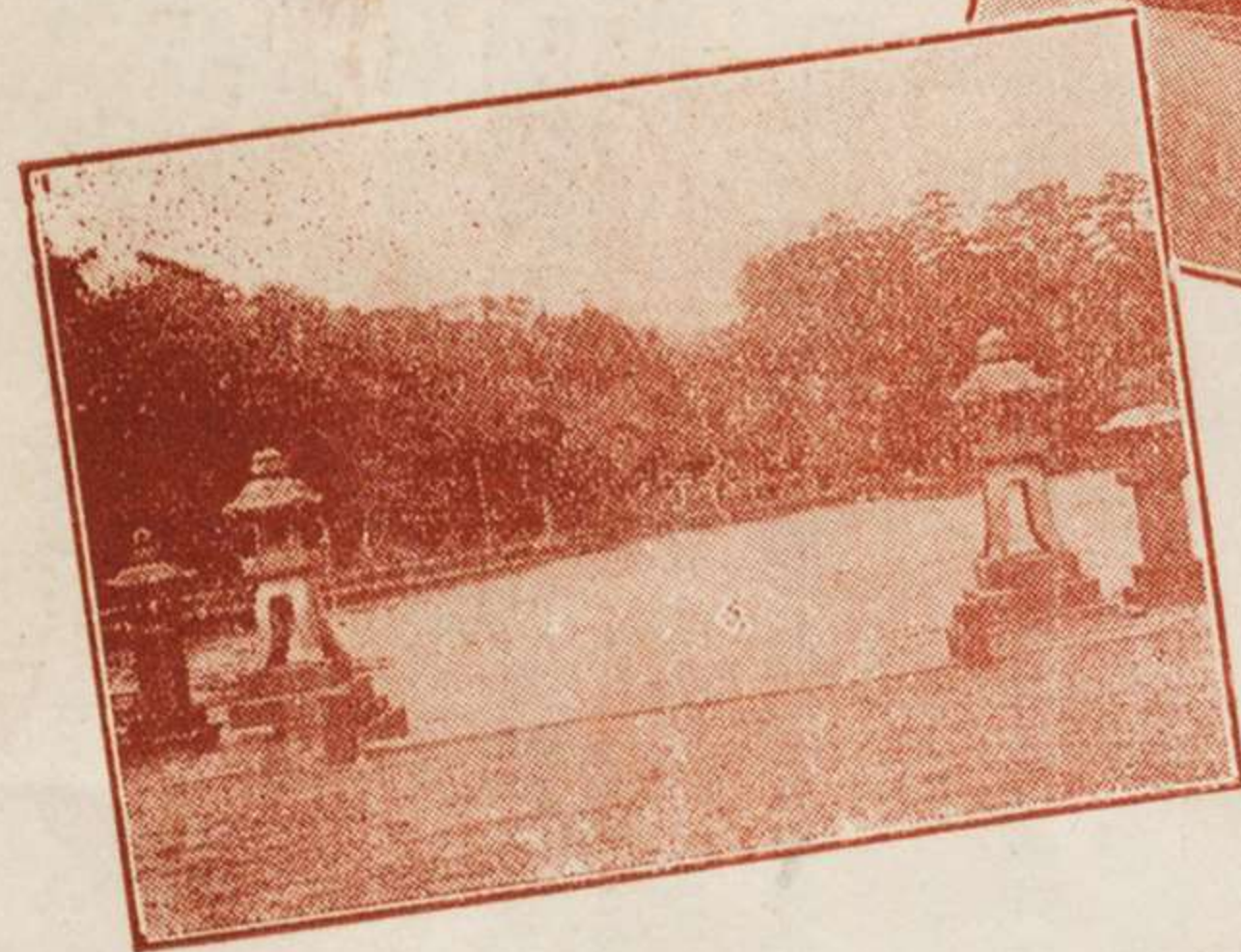
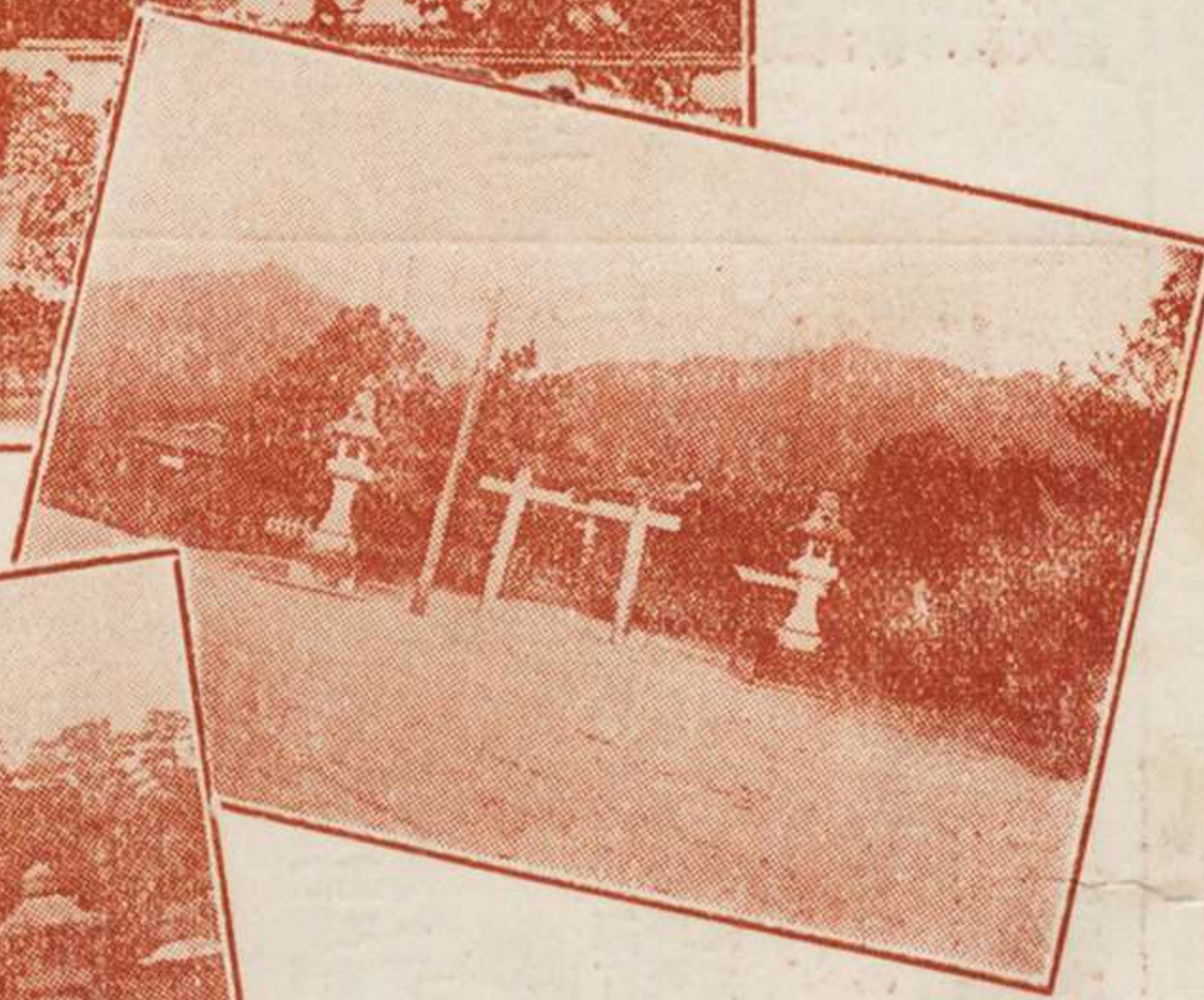
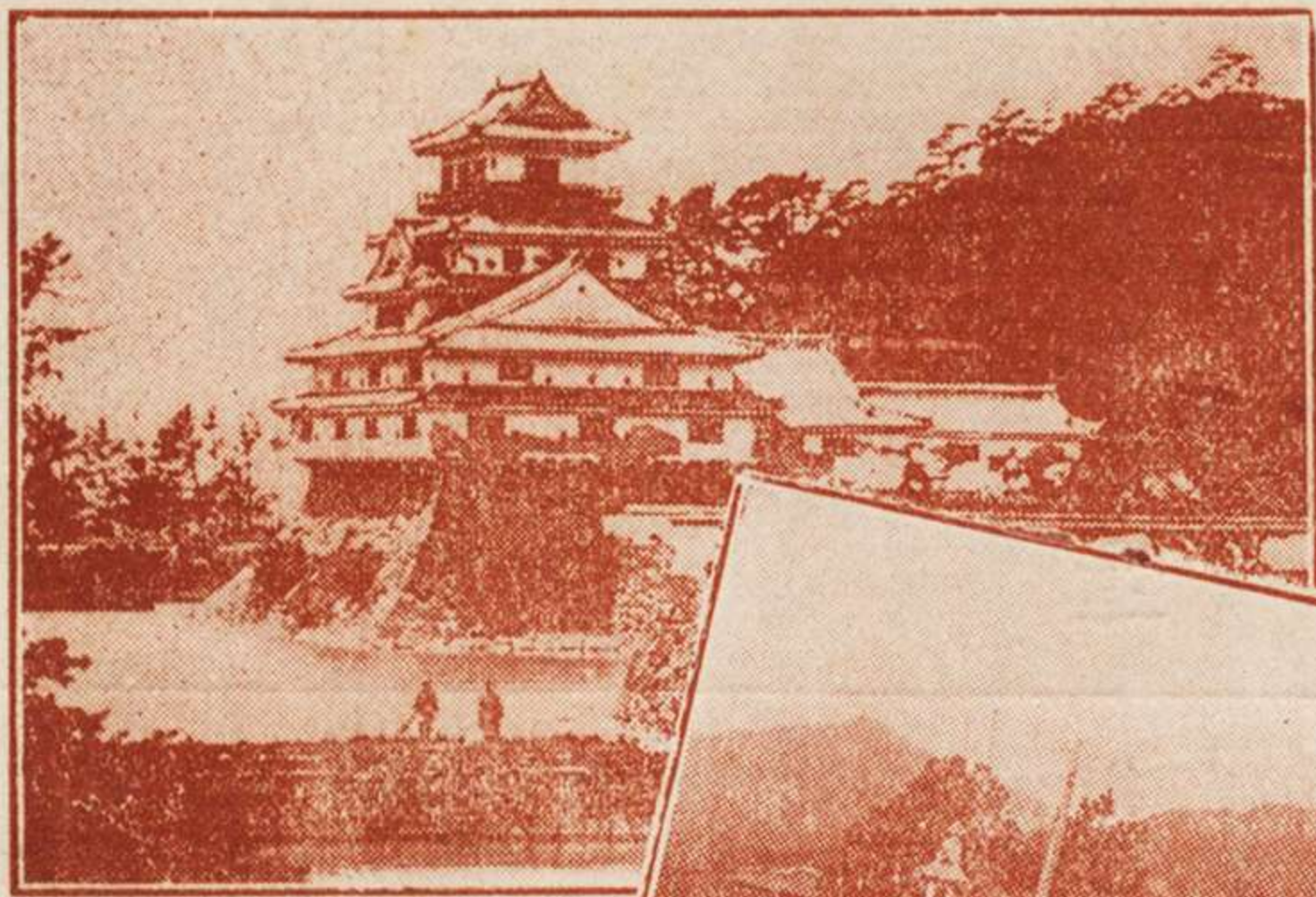


# 報月萩



號五十二第



號月四年五和昭

行發町萩縣口山



<b>時 事</b>	昭五年度に於ける萩町の歳計豫算総額は一般會計に屬するもの金參拾五万六千四百四圓特別會計に屬するもの金參拾貳万六千貳百拾參圓合計金四拾八万貳千貳百五拾七圓であります就中特別會計なるものは町の公益を増進する爲其の會計より生ずる収入の範圍内に於て自體の歳計を立つるものでありますから町民諸子の負擔と言ふ問題には全く無關係であるのみならず寧ろ是等の會計よりして一般會計に對し幾何かの助成を爲すの外性質上一般會計の歲出に屬すべき窮民救助費及貧困兒童就學獎勵費の如きは是等の特別會計に依り其の負擔を免かれ得る等の利益があるものであります	昭和五年度は萩町として特に財政の窮乏せる際であり加ふるに其の筋の訓令に依る歳計緊縮の勵行に基き前年度に於ける當初の豫算に比し金五万參千八百八拾七圓を減少することとしたのであります即ち其の割合が恰も壹割三步の緊縮となつて居ります	而して現在の萩町は教育、産業、土木及營造物の各行政共殆んど完成の域に達して居り之に依りより以上に町民諸子の福利を増進し來りつつあることは今更言を俟たぬのであります之れが爲一般會計に於て經常費の負擔を多く要するもの亦已むを得ることであり幸なる哉過る大正十二年四月大萩町の建設に依り團體の基礎頼みに鞏固を致し昭和五年度に於ける特別稅戶數割一戸平均金貳拾壹圓六拾錢を標準としたる歳入經常部豫算高金參拾貳万六千八百八拾圓を以て歳出經常部豫算高金貳拾六万九千參百七拾七圓に照比するときは歳入の一〇〇に對する歳出は其の八二パーセントに當り從つて將來歳出臨時部の費用を減少し得る時	<b>庶行</b>	宮廷録事○帝國議會召集○阿武郡町長集會○第三回萩町會館行事○於ける本町各種委員會開催○昭五年度緊縮豫算の施行に就て○萩町告示の主なるもの○縣費補助金交付指令○縣社春日神社事務所増築○國費へ献金	<b>學 旌</b>	善行兒童表彰○關東大震災の際義捐金に對し褒狀下附	<b>産 業</b>	町内各小學校卒業児童○小學校教員○小學校校長集會○小學校教員講習會 青年訓練所指導員講習會○水産講習會○小學校教員講習會 住宅補助金○水産講習會○小學校教員講習會 業記念展覧會○小學校教員講習會 補實業學校卒業生講習會○小學校教員講習會 東實業學校卒業生講習會○小學校教員講習會 募財團法立萩高等女子學校第十回校務報告會 童受賞狀○萩町教育會立修善女學校卒業生講習會 後授座○萩町教育會立修善女學校卒業生講習會 豫算○常食料理講習會開催
------------	--	---	---	-----------	--	------------	--------------------------	------------	---

<b>軍 事</b>	陸軍將校異動○在郷軍人進級者○勤務演習及教育召集○陸軍記念日に於ける記念武道大會○昭五年度勤務演習及教育召集當日の徵兵検査日記○萩町の馬去勢期日○在郷將校同相當官死亡○赤十字社並愛國婦人會本社總會○萩町立工業傳習所傳習生募集	<b>財 政 經 濟</b>	家屋稅調查員の選挙に就て○縣下各市町稅務事務研究會○昭五年度萩町稅務課課率○昭和四年度臨時特別稅戶數割賦課○昭五年度分納稅賦課率○自轉車鑑札を無効と爲したるもの	<b>通 信</b>	萩局電話通話區域擴張○萩郵便局昭和五年三月分事務取扱狀況○萩郵便局三月中行事	<b>土 木 交 通</b>	萩局電話通話區域擴張○萩郵便局昭和五年三月分事務取扱狀況○萩郵便局三月中行事	<b>社 會 事 象</b>	本縣共通勳行事項○豐浦郡川中黒井兩村を視察しての所感○中ノ倉區主婦會共同墓地清掃奉仕○御船諸ヲチオ放送○失火○田中男爵家より發昌寺へ寄贈○公人及私人○元萩商業學校在勤の尾家大尉より	<b>衛 生</b>	防疫協議會○産婆名簿訂正登錄○昭和五年一月以降傳染病患者數○昭和五年一月以降死亡者埋火葬別○三月中町立堀内病院の狀況○結核に對する注意	<b>人 事</b>	萩町現住戸口數○萩町の人口動態○三月中出入寄留者○受刑者	<b>雜 事</b>	日本人の化粧代三萬圓○釋尊降誕奉讚○寄贈圖書欄○讀者
------------	--	----------------	--	------------	--	----------------	--	----------------	--	------------	---	------------	------------------------------	------------	----------------------------



時 事 提 唱



機に於ては今一増町税の負擔額を軽減することが出来る譯であります  
 昭和五年度の經常部及臨時部を通じたる歳出費額を豫算上の形式に拘泥せず其の費用の實質に基き各事業別に豫算額を五分し且つ之を現住戸數六千七百十戸に割當てたるものは左表の如くであります

事業別	豫算額	一戸當金額
小學校に關する諸費	一三一、四二七	一九、五八
商業學校に關する諸費	三六、八〇九	五、四九
社會教育に關する諸費	一五、七〇七	二、三四
町役場に關する諸費	四五、一七七	六、七三
土木に關する諸費	三一、〇七一	四、六三
勸業に關する諸費	二二、六一一	三、五二
衛生に關する諸費	一四、〇五〇	二、〇九
學校病院を除く營造物に關する諸費	六、五六二	〇、九八
社會事業に關する諸費	二、〇三二	〇、三〇
財産保存に關する諸費	四、四二〇	〇、六六
借入金償還に關する諸費	三三、五五五	五、〇〇
其他	一一、六二三	一、七三
合計	三五六、〇四四	五三、〇六

右表の小學校に關する諸費金拾參萬千四百貳拾七圓の中より臨時部小學校營繕費金壹萬貳千貳百五拾五圓

を控除したる殘金拾壹萬九千七百七拾貳圓なるものが經常部に屬する小學校費であります之を在學兒童數五千二百五十九人に割當つるときは兒童一人當金貳拾貳圓六拾六錢餘となり又之と同様に商業學校に關する諸費中臨時部商業學校營繕費金六千貳拾八圓を控除し經常部に屬する金參萬六千八百八拾壹圓を在學生徒數四百二十三人に割當つるときは生徒一人當金八拾五圓五拾參錢餘となるのであります

以上は歳出豫算に關することでありますが其の財源となるべき歳入豫算の主なるものは固より町税であります即ち一戸平均金貳拾壹圓六拾錢と言ふ特別税戸數割總額金拾四萬四千九百參拾六圓其の他の國縣稅附加稅總額金八萬九千五百五拾六圓合計金貳拾參萬四千四百九拾貳圓を昭和五年度の町稅として賦課徵收するのであります之を現住戸數六千七百十戸に割當つるときは一戸當金參拾四圓九拾五錢となり又之を詳言すれば歳出總額の一戸當金五拾參圓六錢の中より前記町稅の一戸當金參拾四圓九拾五錢を控除したる殘額金拾八圓拾壹錢なるものは畢竟する所國庫及縣の交付金、町の財産收入、使用料手數料、繰越金、雜收入、寄附金及特別會計の繰入金に依り歳計の補充を仰いで居る譯であります(畢り)

### 庶般行政

#### ●宮廷錄事

◎皇后宮行啓 皇后陛下は三月一日午後一時五十分

- 御出門青山御所へ行啓同四時還御あらせられたり
- ◎春季皇靈祭同神殿祭 三月二十一日春季皇靈祭同神殿祭の儀を行はせらる
- ◎震害復興親告の儀 三月二十六日 賢所 皇靈殿 神殿に震害復興親告の儀を行はせらる
- ◎御巡幸 天皇陛下三月二十四日午前九時四十五分



御出門帝御巡幸親しく復興の状況を嚮はせ給ひ午後二時三十分還幸あらせられたり

◎丁抹國皇族御參内並御會食 丁抹國皇太子フレデリック殿下並クヌッド殿下、アクセル同妃殿下は三月十九日正午御參内  
天皇陛下には御車寄階上に御出迎牡丹の間に御誘引同間に御待受りの雍仁親王同妃宣仁親王同妃載仁親王博恭王各殿下を御紹介あらせられ尋て豊明殿に於て御會食前記皇族を召され本邦駐節丁抹國特令全權公使牧野内大臣外二十名へ御陪食仰付けられ御食事後千種の間にて諸員と共に舞樂御覽あらせられたり

### ◎帝國議會召集

帝國憲法第七條及第四十五條に依り四月二十一日を以て帝國議會を東京に召集せらるゝ旨の詔書を降下せらる(三月一日付官報登載)

### ◎阿武郡町村長集會

三月二十七日午前十時三十分より當町衙に於て阿武郡町村長集會を開催。町村有林野より生ずる收入金取扱方の件並國勢調査費交付金増額方の件を其の筋に請願すること其の他三件を協議し正午閉會したり

### ◎第三回萩町會

三月六日午後二時より開會、出席議員二十七名左記の事項を附議し三月十日より繼續町會を開くこと、し午後二時四十分散會したり  
因に昭和三年度萩町歳計決算の件は曩に決算調査委員會に於て審査の結果を報告し本日の町會に於て各種會計を一括し異議なく之を認定することゝなれり  
一、昭和五年度萩町一般會計歳入歳出豫算  
一、昭和五年度萩町特別會計歳入歳出豫算  
一、昭和五年度萩町一部會計歳入歳出豫算  
一、昭和五年度萩町税賦課率の件  
一、萩町立萩商業學校入學考查手数料額改正の件

一、豫算外義務負擔を爲すの件  
一、町費を以て補助を爲すの件

一、海面埋立事業費繼續年期及支出方法變更の件

一、一時借入金を爲すの件

一、萩町有林立木賣却の件

一、區長辭職承認の件

一、萩町萩魚市場事業資金繰入の件

一、町村道改修費に對し町費補助の件

一、推薦區長及區長代理者決定の件

一、萩町及一部會計の事務報告書

一、萩町及一部會計の財産表

一、報告萩町區長聯合會より建議の件

### ◎三月中に於ける本町各種

#### 委員會開催

◎三月一日午前十時より昭和五年度土木事業費に關し萩町都市計劃委員會開催

午後三時より昭和五年度萩魚市場事業費に關し萩町魚市場委員會開催

◎三月二日午前九時より昭和五年度勸業費に關し萩町産業調査委員會開催

◎三月二日午後一時より昭和五年度萩町總豫算の編成に關し萩町財政調査委員會開催

◎三月三十日午後一時より臨時出納検査立會議員立會の下に本町各種會計並萩魚市場會計の臨時出納検査を施行せり

### ◎昭和五年度緊縮豫算の

#### 施行に就て

林町長は三月二十五日町吏員一同に對し左の通指示する所ありたり

昭和五年度緊縮豫算の編成に當り本町所屬の各公衙に對し其の範を示さむが爲特に役場費中人件費及廳費に於て大なる削減を敢てし過般町會の議決を経たことは各位の既に諒知せらるゝ所なるべし翻て現下本廳事務の状況に鑑みるときは時勢の進運と社會の複雑化に伴ひ比年取扱件數を増加する而已ならず其の事務の受理方法にして明確を期すべきもの多き



を占むるを覺ゆ此の秋に際し諸經費を削減するが如きは不合理と言はざるを得ずと雖之亦已むを得ざる事なるに依り茲に左の三要件を提示し各位の一大發奮を促さむとするものなり

一、經費を節約すること

公費を節約することは私經濟より以上に考慮を拂ふことを要す即ち私經濟上の壹圓を消費するよりも公經濟上の半錢に重きを置かざるべからず仍て事務上の購入物件に付ては法令の定むる所に従ひ競買の方法に依る等廉價を以て需用を充すことに努め又諸用紙の使用に付ては片紙と雖之を節約し其の他臨時所要の人件費の如きも能ふ限り之を節減し豫算額は概ね八掛を以て所要を支へ得る様留意あらむことを望む

二、事務上の能率を増進すること

町民間の應對に付ては固より指導者の地位に立ち親切丁寧を旨とすべきも能ふべく短時間に於て其の要領を悉すことに心掛け且つ日毎に起生の事務に付ては即日受理の原則を勵行して著々事務の進歩に努め綽々として餘裕あらしむること又通常事務の外臨時

要急の事件發生に際しては時間外の勤勞を敢てし氣力の續く限り忠勤を擢てられむことを望む

三、取扱事務の確實を期すること

近時事務の受理に付て視るに其の成績の擧がれるもの鮮からずと雖往々にして傳統的の慣習に促はれ其の事務の法理的性質及目的の如何を究めず慢然たる取扱を爲すもの無きにあらず如此は吏器を達成するの途に背馳すべきに依り苟も事の輕重に拘らず之が處理著手に當りては豫め經局の處理方法を想定し置き所謂眼光を紙背に透徹するの留意を以て徹頭徹尾其の事件の確實を期すること、し疎漏錯誤等無き様心得へられむことを望む

以上は來年度の豫算施行に當り最も緊要と認めたる所を述べたるに過ぎず各位は此の際一層愛町の誠意を披瀝し所謂困難に遭遇したる場合更に勇氣を百倍するの決心と覺悟を抱持し且つ進んで萩町行政事務の改善向上を期する爲前掲三要件の外庶般の擔任事務に付充分なる研鑽審理を遂げ以て吏器の練達上遺憾なき様努められしむことを望む次第なり

◎叙任及辭令

從五位勳三等 三 戸 基 介  
從五位勳三等 御 堀 傳 造  
從五位勳三等功五級 阿 武 清  
叙正五位(各通)

宮内事務官男爵 白 根 松 介

大臣官房總務課長を命ず 大臣官房秘書課長事務取扱を命ず

陸軍歩兵少佐正六位勳四等 南 方 秋 亮

任陸軍歩兵中佐

陸軍二等軍醫從七位 今 田 泰

任陸軍一等軍醫

歩兵第二十一聯隊大 前 原 四 郎

補歩兵第二十一聯隊附島根縣立濱田中學校服務を命ず

歩兵第八聯隊中隊長 陶 村 政 一

補歩兵第八聯隊機關銃隊長

飛行第一聯隊中隊長 岡 村 光 彦

陸軍航空兵大尉 岡 村 光 彦

補所澤陸軍飛行學校教官兼同校研究部部員

下關要塞司令部部員 久 保 田 榮 助  
陸軍砲兵少佐

待命被仰付 鐵道局技師陸軍工兵 宗 方 次 郎

任鐵道技師陸高等官二等 鐵道技師 宗 方 次 郎

依願免本官 鐵道技師 宗 方 次 郎

任地方視學官叙正六位 以上萩町出身者 横 田 純 太

萩商業學校 陸軍歩兵第四十二聯隊附 尾 家 劄

萩商業學校 陸軍歩兵第四十二聯隊中隊長 大 橋 清 志

補野砲兵第五聯隊附萩商業學校服務を命ず 以上萩町關係者

萩町 辭 令

萩町書記 山 田 新 作

全 波 多 野 寅 一

(各通) 萩町立工業傳習所技手 廣 田 良 平



依願免本職(三月三十一日付)

新川改修工事監督員 岡村萬五郎  
御用済に付解雇(三月三十一日付)

堀内病院見習看護婦を命ず(三月三十一日付)  
伊藤 スエ

### 三月中發令の主要法令

◎三月八日勅令第三十七號を以て昭和五年度に於ては憲法第七十一條に依り前年度の豫算を施行する旨公布せらる

◎三月十八日遞信省令第六號を以て船舶職員試験規程を公布せらる

◎三月二十六日遞信省令第六號を以て鐵道及船舶を通過したる運送規則を公布せらる

### 縣の法規

◎三月四日山口縣令第十號を以て昭和四年二月山口縣令第二十一號畜産獎勵費交付規則中改正の件同第十一號を以て大正九年六月山口縣令第四十五號

土木費補助規則中改正の件並同第十二號を以て昭和四年一月山口縣令第四號農事組合獎勵費交付規則中改正の件發令

◎三月十四日山口縣條例第二號を以て昭和四年四月山口縣令第五十二號山口縣電氣供給規則中改正の件發令

◎三月二十五日山口縣令第十六號を以て昭和四年十一月商工省令第十七號に依る工場調査規則施行細則を發令

### 萩町告示の主なるもの

一、明倫館水練池附明倫館牌管理の件

一、萩町會招集の件

一、町村道認定の件

一、第二期公種痘施行の件

一、昭和三年度萩町各種會計歳入歳出決算認定の件

一、昭和三年度萩町一部會計歳入歳出決算認定の件

一、昭和五年度萩町各種會計歳入歳出豫算の件

一、昭和五年度萩町一部會計歳入歳出豫算の件

### 國費へ献金

萩町立明倫小學校尋常科第六學年忠組兒童十名は現下の時局に鑑み勞力の奉仕並學用品の節約に依り收得したる金五圓壹錢也の献納方を申出でたるにより三月二十六日其の筋に傳送したり

### 旌表

#### 善行兒童表彰

三月二十四日明倫尋常高等小學校卒業式當日表彰を受けたる善行兒童の事蹟概要左の如し

表彰文

高等科卒業生 久光大四郎

一 硯箱 一個

資性温厚篤實ニシテ勤勞奉仕ノ精神ニ富ミ恪勤勉學ノ傍ラ多年病父ノ看護ニ努メ父亡キ後ハ克ク母ヲ援ケテ家業ニ精勵シ孝養至ラザルナク其ノ善行他ノ模範トスルニ足ル仍テ前書ノ品ヲ授與シ之ヲ表彰ス

### 縣社春日神社々務所増築

三月二十四日付本縣知事より縣社春日神社々務所増築の件認可ありたり

- 一、定期種痘施行の件
- 一、昭和四年度萩町各種會計歳入歳出追加更正豫算の件
- 一、町有土地賣却の件

### 縣費補助金交付指令

三月二十二日付左記各神社に對し夫々縣費補助金を交付せらる

春日神社	一金拾六圓
志都岐山神社	一金拾六圓
椿八幡宮	一金拾七圓
松陰神社	一金拾七圓



昭和五年三月二十四日

山口縣阿武郡明倫尋常高等小學校長 田中眞治

事蹟概要

本人は濱崎新町久光たきの四男にして大正十一年四月本校尋常科第一學年に入學し今回高等科を卒業するものなり長男三男は何れも八年前に死去し次男は幼少の頃より親族に養はれて現在下關に在り長女次女は他家に嫁し三女も亦昨年七月死亡し目下母と二人暮しにて菓子製造小賣を生業とせり父棟三郎は九年前より中風症を患ひ歩行不可能となり漸く店に這ひ出づるの有様なりしが遂に昨年八月廿二日死去せり此の八ヶ年間彼は母と姉と三人にて不平一言も洩さず克く親切に看護し或時は面白き四方山の話などして父の全快を祈り或時は面白き四方山の話などして病める父を慰め居たり父の歿後彼の母は一家の柱石として朝早くより夜遅く迄菓子の製造に従事し時々母の不機嫌なる顔を見るときは彼は懇ろに之を慰め母の喜びを己が喜びとして樂しみ居れり彼は子供心にも家計の不如意なるを思ひ七才の頃より兄に伴はれ蒲鉾等を賣り歩き居たりしが九才の夏其の兄は

亡き人となりし爲自ら其の業を受け繼ぎて今日に至る迄雨の日雪の日も一日として缺がしたることなきのみならず早朝新聞配達に従事せしこともありきされど學校は一日として遅参欲席したることなく數々皆勤賞を得たる程なり現在にては蒲鉾の外に竹輪、天麩羅、牛蒡卷をも加へ毎日學校の放課後町内各所を數時間に亘りて賣り歩き冬の日の短き時には日没後歸宅すること屢々なりきといふ始めの間は賣上も少かりしが卸店の主人も彼の正直孝養の厚きに感心して懇切に指導し又七年の長き間正直親切を旨として賣り歩きたる爲昨今は得意先も漸次に増加し彼の來るを待ち居るの有様となれり斯くして得たる金錢の元高は必ず卸元に支拂ひて嘗て一度も遲滞したることなく殘餘の僅かの賣上金は一厘たりとも私せず全部母に差出して家計の資とせり又日曜日午前中には母が前日製したる菓子を新川、小畑、越ヶ濱方面の小賣店に卸し午後は蒲鉾を賣り歩くを常とせり神社の祭典寺院の法要等には母と共に車を挽き露店を設けて菓子を商ひ時には夜の一時二時頃にも及ぶことありて友人の美服飽食樂しげに遊び歩くを見ても

彼は自己の境遇を克く理解し少しも羨望不滿の言行を現はさず母の仕事を援助するを以て無上の樂みとせり其の他學校に於ける彼は操行善良にして學業に精勵し其の成績も級中の上位に在り屢々選ばれて役員となり殊に勤勞奉仕の精神に富み責任感念強く克く教師の命を守りて何時も率先事に當りて表裏なし朋友に對して親みあり他兒童の信頼も亦篤く皆彼の行爲に感服し居れり

關東大震災の際義捐金に

對し褒狀下付

大正十二年九月關東大震災の際義捐金を爲したる左記諸氏に對し今回其の筋より褒狀を下附せられたり  
林 茂香 山根鐵藏 中谷長藏 林安次郎 柏木源五郎 玉木亟輔 楊井正一 増山三郎 石光新吉 上田久藏 伊藤新之亟 多越壯光會 明倫小學校職員一同 同校兒童一同 萩婦人會 山田共導會 小畑浦漁業組合 玉江浦漁業組合

學事

町立各小學校卒業兒童

校名	日	時	卒業兒童數
明倫尋常高等小學校	三月二十四日	午前十時	高等科 男 一六 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
椿東尋常高等小學校	同	午前十時	高等科 男 一五 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
越ヶ濱尋常高等小學校	三月二十五日	午前十時	高等科 男 一五 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
椿西尋常高等小學校	同	午前九時	高等科 男 一五 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
白水尋常高等小學校	同	午前十時	高等科 男 一五 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
木間尋常高等小學校	三月二十六日	午前十時	高等科 男 一五 女 一六 尋常科 男 一五 女 一六
六小學校卒業兒童數合計			高等科 男 一〇三 女 一〇三 尋常科 男 三五 女 三五 計 一三七



◎小學校教員の異動

萩町明倫尋常高等小學校訓導 村田 繁樹  
 佐波郡西浦尋常高等小學校訓導に任す 宇津見 隆  
 同 宇部市宇部尋常高等小學校訓導に任す 村田 和子  
 萩町椿東尋常高等小學校訓導に任す 同 岡 静江  
 各 通 山根 正行  
 片山 榮熊  
 萩町明倫尋常高等小學校訓導に任す 田中 八束  
 美禰郡大田尋常高等小學校訓導 水津 清子  
 阿武郡奈古尋常高等小學校訓導 上田義祐  
 各 通 阿武郡佐々並尋常高等小學校訓導 内田ミサホ  
 吉敷郡仁保尋常高等小學校訓導 杉山 静子  
 萩町椿東尋常高等小學校訓導に任す 萩町明倫尋常高等小學校訓導に任す  
 萩町椿東尋常高等小學校訓導 香原 祐江  
 阿武郡明木尋常高等小學校訓導に任す 萩町明倫尋常高等小學校訓導に任す  
 休職萩町明倫尋常高等小學校訓導 山縣正一  
 各 通 美禰郡綾木尋常高等小學校訓導 桂トヨ子  
 萩町白水尋常高等小學校訓導に任す 厚母 清賢  
 各 通 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導 兼田 三衛  
 阿武郡三見尋常高等小學校訓導に任す 阿武郡大島尋常高等小學校訓導 江原 茂  
 萩町木間尋常高等小學校訓導に任す 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導 笹井 治美  
 各 通 萩町木間尋常高等小學校訓導 上田 光雄  
 阿武郡川上尋常高等小學校訓導に任す 萩町明倫尋常高等小學校訓導 佐々木シヅコ  
 各 通 萩町椿東尋常高等小學校訓導 田淵 ヨシ  
 依願本職を免す 萩町明倫尋常高等小學校訓導 玉江 忠治  
 同 萩町白水尋常高等小學校訓導 村田 幸子  
 依願退職を命す 萩町白水尋常高等小學校訓導 板谷 敏子  
 都野 豊

休職萩町明倫尋常高等小學校訓導 平田篤輝  
 各 通 山口市第二尋常高等小學校訓導 白井チカ  
 萩町椿東尋常高等小學校訓導に任す 岸田 虎次  
 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導に任す 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導に任す  
 阿武郡川上尋常高等小學校訓導心得 岩本孝雄  
 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導心得に任す 休職阿武郡上小川尋常高等小學校訓導 有田繁子  
 阿武郡福田尋常高等小學校訓導 石部忠夫  
 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導に任す 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導 南 芳枝  
 各 通 萩町越ヶ濱尋常高等小學校訓導 白井 宣之  
 同 萩町椿西尋常高等小學校訓導に任す 久志 敬範  
 萩町椿西尋常高等小學校訓導に任す 阿武郡奈古尋常高等小學校訓導 渡邊美智恵  
 萩町椿西尋常高等小學校訓導に任す 萩町椿西尋常高等小學校訓導 坂田 正男  
 玖珂郡川下尋常高等小學校訓導に任す 萩町白水尋常高等小學校訓導 森川 貞二  
 萩町立明倫實業補習學校教諭に任す 藤田 圭治  
 萩町立椿東實業補習學校助教諭に任す 萩町立越ヶ濱實業補習學校助教諭に任す 網本 謙二  
 萩町立山田實業補習學校助教諭に任す 田村 春好  
 以上三月三十一日付 山口 縣

◎學校齒科醫設置

管内各小學校兒童の口腔衛生施設として三月三十一日付左記の通學校齒科醫を囑託せり  
 設置 學校 名 齒科醫師氏名  
 明倫尋常高等小學校 伊藤 清治  
 椿東尋常高等小學校 櫻井 哲郎  
 越ヶ濱尋常高等小學校 横山 脩治  
 椿西尋常高等小學校 緒方 尙春  
 白水尋常高等小學校及 石川 孝太郎  
 木間尋常高等小學校 栗屋 祐治



●青年訓練所指導員囑託

磯部 龜吉

萩町立山田青年訓練所指導員を囑託す

昭和五年三月三十一日

山口 縣

●萩史蹟案内事務囑託

今回町内の史蹟案内事務を鶴江第區在住小島潤一氏に囑託せり所用の向は電話第百五拾五番に通話されたり

●小學校教員住宅費補助

昭和四年度萩町小學校教員住宅費補助として金百四拾四圓八拾五錢交付のに付三月三十一日付本縣知事より指令ありたり

●水産補習教育費補助

昭和四年度萩町水産補習教育費補助として金六百六拾八圓交付の爲三月三十一日付本縣知事より指令あり

りたり

●學齡兒童就學猶豫

本年四月入學すべき學齡兒童にして三月中に於て就學猶豫を認可したる者の狀況左の如し

地方別	男女別 及人員	猶豫期限	從來の經歷	事由
萩區	女二名	昭和六年三月三十一日	未就學	發育不充分
椿東區	男一名	同上	同上	病氣

●明倫校卒業記念展覽會

本校の本年度最終行事として三月廿四日五日の兩日本校第一第二兩校舎を會場に充て全校兒童の圖書畫方理科手工裁縫手藝等の成績品展覽會を開催せり殊に今回は本縣學務部及び福岡日々新聞社より出品に係る公私經濟緊縮に關する統計圖表西日本兒童自由畫等をも陳列し一般に公開せし爲一層の盛況を呈したり

●椿東小學校學藝會

椿東小學校では最近備付けたるピアノ開きを兼ねて三月八、九兩日に亘り兒童の學藝會を開催、八日は午前午後共に兒童の爲に九日は正午より父兄の爲に尙九日午後二時より三時に至る間椿東教育後援會總會を開催せり當日は恰も日曜日なりし爲多數の來觀者あり盛會裡に午後五時閉會したり

●椿東小學校兒童成績品展覽會

椿東小學校では三月十二日午前十時より第三回体操會を開催したり  
尋一(山本訓導) 尋二(佐竹訓導) 尋三(一來訓導) 尋四(來島訓導) 尋五(田邊訓導) 尋六(居田訓導) 高一(伊藤訓導)  
右の順序に依り各學級毎に二十分間乃至五十分間の体操科實地授業を行ひ終りて午後三時より批評研究會を開きたり

●椿東小學校第三回  
体操會

椿東小學校は三月二十四日、二十五の二日間、同校兒童成績品中主として書方、圖畫、手工、裁縫、手藝五科目に付出陳したる展覽會を開催せり

●椿東小學校第三回競技會

椿東小學校に於ては三月十日の午前十時陸軍記念日の行式後第三回競技會を開催せり今回は高等科兒童の卒業を祝するの意味に於て催したるものに係り立案、司會等一切を擧げ關係兒童をして之に當らしめ尋一の五〇米競走より最後の高一八〇〇米リレーに至るまで一千一百の全校兒童等元氣極めて旺盛の裡に午後三時閉會したり



◎實業補習學校農業科に關する協議會

實業補習學校農業科に關する第二回協議會を三月五日午後二時より町衙に開催各學校關係の職員並萩町及町農會技術員とも會同し蔬菜促成栽培の實施方法等に付協議を終り之れが實地見學を爲す爲參加の實業補習學校生徒及び小學校高等科兒童四十餘名と共に萩町勸業課の指導園として堀内三浦由辰氏方に設置中の温床に就き踏込の實技を見學せしめ夫れより關係者一同は弘法寺蔬菜園及び土原區原田藤左衛門氏經營の促成栽培園をも見學し薄暮に至り散會せり

◎明倫實業補習學校修業式

去る三月廿四日午前十時より明倫小學校講堂に於て第一回修業式を行ひ第一學年修業生五十八名に對し修業證書を、左記優良者に對しそれ〴〵賞狀を授與せり  
操行善良學業優秀の者

内田茂、中村誠、山本滿太郎  
皆勤の者

中村誠、内田茂  
精勤の者  
山本滿太郎、大田好人、中谷正一、田中富藏、  
西村芳則、三隅榮

◎椿東實業補習學校卒業生徒數

計 男 一五  
女 一八

◎來校視察者調

三月中に於ける來校視察者左の如し  
山口縣視學原田一二、大井小學校長國弘禮助外附近小學校長十八名、山縣有朋公傳記編纂員福並定雄、山口市中村高等女學校教員吉野幸太郎、鹿兒島縣熊毛郡榕城小學校山口慶二、鹿兒島縣熊毛郡社會教育主事補山田休右衛門、鹿兒島縣熊毛郡宮浦小學校東

以上にして之と同等以上の學力を有する者に對し入學を許可すること、せり希望者は至急同校長宛申込まるべし

◎縣立萩高等女學校第十回本科卒業生並第十八回實科卒業生

三月二十日午前十時卒業證書授與式舉行卒業生氏名等左の如し  
伊藤ハッコ 大井村 伊藤 里子 萩町椿東  
井上 忠子 福川村 石津 麻子 萩町椿  
石丸喜久枝 同 椿 石丸 都 同 椿  
羽仁喜久江 同 平安古 波多野靖子 山口市  
西村ヤエコ 紫福村 堀 登美代 萩町川島  
大橋マサ子 同 川島 岡 久子 紫福村  
岡野 芳子 萩町熊谷町 小田 君江 同 椿東  
小田喜久子 同 熊谷町 大野サダ子 三見村  
若松 梅子 萩町東田町 渡邊トキコ 同 山田  
和田 安子 田 豐 浦 河野嘉禰子 大井村

◎明倫補習學校生徒募集

尙賢山口縣内務部長小早川貞登、關屋本縣土木課長外一名、廣島縣賀茂郡廣村廣西小學校教員廣田照、山口縣隊區司令部世良中佐、鹿兒島縣熊毛郡中種子小學校長高宮豐盛、奈良縣女子師範學校教員蘆高庄兵衛、愛知縣中島郡祖父江第一小學校萩須治光外一名、大津郡明倫補習學校教職員生徒九名、山口縣瀧部郵便局長來島基造外四十名、廣島遞信局書記松岡健二、東京府北豐島郡第五小學校長名倉豐吉、鹿兒島縣女子師範學校教員久木山猛熊、鹿島縣出水郡米津小學校教員佐藤重吉外五名、山口縣學務課長白石喜太郎、八幡市天神小學校教員門司寔、山口鴻城中學生徒三名、高師生徒三名、山口縣厚狹郡生田村青年團員寺田巖外十名

明倫實業補習學校は昨年四月開校と同時に生徒七十餘名を收容し目下今年四月を以て新に本科第一學年に入學せしむべき生徒の募集を爲しつゝあり右は本籍地の如何を問はず高等小學校卒業又は年齢十四歳



河邊不二子	大津郡三隅	河村 利子	萩町熊谷町
香川 ミチ	同濱崎新町	金子ハツヨ	同 江向
吉井 延子	同 江向	吉村フミコ	同 熊谷町
田中 夏子	同 椿	田中喜美子	同 瓦町
竹岡 文子	同 西田町	竹田 直子	同 福賀村
竹内 義子	萩町平安古	竹重 國子	同 江向
瀧野 琴	同 椿	内藤ヨシ子	同 福川村
中所 富子	萩町川島	中村千代子	同 土原
長田ミツ子	同 椿東	長野 光枝	同 山口市
長嶺マサコ	美禰郡	長澄富美枝	同 三見村
村上アサエ	岩永郡	萩町東田町	篠生村篠目
國司 瀧子	萩町土原	國司壽恵子	大津郡
久保 菊枝	萩東濱崎町	久津内貞子	須佐町
草刈 貞子	萩 町	矢次 純代	同 平安古
柳井 文子	萩町山田	山縣 照子	同 椿東
安田マサコ	同 椿東	安田クニ子	同 河添
松尾 愛子	三見村	松田 文子	萩町椿東
松浦 光子	同 東濱崎	福田 静江	同 平安古
藤井シズエ	同 西田町	藤田 トミ	同 椿
藤出喜多子	德 佐村	藤屋ツル子	萩町東田町
藤山タメ子	同 椿東	小原 正代	同 島根縣鏡川
厚東 静子	萩町椿東	栗屋 淑子	同 江向
栗屋喜美子	同 土原	有吉 久枝	同 川島
有田 幸子	吉部村	有馬キヨ子	萩町濱崎
天野レイ子	伊美郡	淺野 綾子	萩町椿東
安野志都子	彌富村	坂 佳子	萩町椿東
澤本 乙女	同 東田町	佐々木千鶴子	同 椿
境 千代	同 江向	三好 孝子	同 東田町
水野 信子	同 東田町	光國 茂子	同 米屋町
柴田 信子	同 吳服町	重藤美智子	同 福岡縣田川
重本千鶴子	同 布村	廣 常子	同 郡金川村
弘兼 文子	同 椿東	廣田 綾子	同 萩町濱崎
平島 節子	同 御許町	本永 隆子	同 土原
森 艶子	同 川上村	森中 美代	同 堀内
關屋ヨシ子	萩町瓦町	助石マツ子	同 須佐町山根
居田百合子	嘉年村	杉山 昌	同 平安古
相本 美子	萩町御許町	澄川喜江子	同 萩町北古萩
鈴木志計子	同 椿東		同 東濱崎
實 科 卒業 生			
井上正世	厚狹郡小野村	石井喜久恵	萩町椿東

●財團法人萩婦人會私立  
修善女學校卒業式

三月二十五日當町私立修善女學校に於て同校第二十  
七回本科卒業式並第二回専攻科生の終了式を舉行  
せり其の氏名左の如し

第二十七回本科卒業生 五十四名(いろは順)

井上マツエ	橋村マツヨ	原田 初子	波多野房江
原田美津子	林 芳子	西村 タキ	堀永 幸子
別府 藤子	大谷正子	大久保ヒサ子	沖野 ウメ
岡 ッチ子	渡邊 ハル	金子ヤエ子	神村スエ子
片山 貞子	金子シヅ子	横山 静子	吉松 芳子
谷川ハナ子	田中ミチ代	田邊 舛子	中島フジエ
永岡 梅子	中村フジ子	中村 幸子	中村ユクエ
中村 久子	上田 正子	内田朝子	久保田フミ子
柳井ミツエ	山本スミエ	山本 菊代	増山アサ子
松谷 文子	松本 照子	福壽ヤエ子	幸坂ヨシ子
寺戸トモエ	赤崎 彌生	秋山 文江	秋枝 松子
安野マツヨ	秋枝 静子	有井キヨ子	坂上 富美
來島キヨ子	來島シヅ子	三浦 時子	三隅ツル子

石田 芳子	福川村黒川	原 トミ子	萩町川島
林 シズ子	大津郡向津	西村 芳乃	萩町樽屋町
西山テル子	同 川島	堀 千代子	同 椿
豊田 縫子	山口市	土井 富子	萩町川島
鬼村シヅ子	福川村	大石ヒナ子	明木村
大西 民子	萩町濱崎	小野 規子	奈古村
片山 歌子	萩町椿東	片山 安子	紫福村
吉繼キクエ	萩町椿	高橋ヨシ子	同 唐樋
田中 幸子	同 椿	瀧 禮子	同 山田
土田 テル	同 濱崎	内藤 良子	明木村
長岡ハル子	六島村	村田ウメ子	田萬崎村
武藏屋ヒナ子	萩 町	藤原龜代子	同 椿東
藤田 花子	同 椿	藤田喜美子	同 椿
藤山トヨ子	同 熊谷町	齋藤千代子	同 椿東
木原美津子	厚狹郡船木	光田 照世	萩町今古萩
白井美都子	福川村	篠田千代子	萩町椿東
下田美智子	大津郡仙崎		



三浦 久子 廣田 清子  
 第二回專攻科修了生 十六名(いろは順)  
 伊藤 靜枝 原 雪江 小野 清子 大藤 織女  
 岡 弓子 角屋 鶴子 河村フジエ 吉賀 玉江  
 中村 芳子 中村 艶子 中村 初代 宗實 元代  
 松屋千代子 新谷 トシ 美野 芳江 三好 政子

◎本年三月卒業兒童受賞狀況

◎明倫尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 成績賞 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 進步顯著 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 善行賞 高二 久光大四郎  
 皆勤賞 壹年間 尋六 男三 女三  
 高二 男一 女一  
 六年間 尋六 男五 女三  
 八年間 男一

◎椿東尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 成績賞 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 進步顯著 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 皆精勤並 八年間 精勤 男一  
 六年間 精勤 尋六 男二  
 高等小學校 二箇年 皆勤 男一 女三  
 壹年間 皆勤 尋六 男二 女二  
 高二 男一 女一

◎越ヶ濱尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 優等賞 尋六 男二 女二  
 高二 男三 女五  
 皆勤賞 八年間 皆勤 女一  
 高等小學校 二箇年 皆勤 男一  
 六年間 皆勤 男一 女二  
 壹年間 皆勤 尋六 男四 女二  
 高二 男一

◎椿西尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男一 女一  
 優等賞 尋六 男一 女一  
 高二 男四 女四  
 皆勤賞 八年間 女二  
 六年間 尋六 男一 女二  
 壹年間 尋六 男八 女二  
 高二 男一 女一 女五

◎白水尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男二 女二  
 優等賞 尋六 男一 女一  
 高二 男六 女五  
 皆勤賞 八年間 男二 女二  
 六年間 男四 女四  
 壹年間 尋六 男二 女二  
 高二 男九 女三

◎木間尋常高等小學校

成績優等 尋六 男一 女一  
 高二 男二 女一  
 優等賞 尋六 男一 女一  
 高二 男二 女一  
 皆勤賞 高等小學校 二箇年間 男二  
 六年間 尋六 女一

◎萩町青年講座開設

萩町聯合青年團主催の本年度青年講座を椿青年團に於て開設せり其の狀況左の如し

一、開設場所 椿西小學校

一、日 時 三月二十九日三十日毎日午後八時より十時迄

一、講師及題目 夏蜜柑の剪定及び施肥に就て(二十九日)

蔬菜促成栽培法に就て(三十日)

一、聽講團員數 五十名 成澤町 技手

◎椿東女子青年講座

椿東女子青年團は三月十六日午前九時より椿東小學校に於て左記同講座を開設出席團員數五十餘名來賓林町長、金子助役藤村聯合女子青年團長及信國椿東教育後援會長等臨席講義に關聯しての講話もあり午後四時過ぎ極めて有意義に終了せり



午前の部  
 題目 家庭に於ける理科知識の普及に就て  
 萩高等女學校教諭 伊藤通利氏  
 午後部の部  
 題目 漬物の色々  
 御許町 井關三代藏氏

●山田女子青年講座

山田女子青年團は三月二十三日午前十時より白水小學校に於て左記講座を開設せり出席團員三十餘名の外白水校高等科第二學年女兒童之に参加し午後五時過ぎ終了したり

記

作法に就て

私立萩修善女學校教師 山縣貞一氏

●椿東教育後援會總會

三月九日午後二時より椿東小學校に於て定時總會を開催昭和三年度の歳入歳出決算、財産目録、昭和五

年度歳入歳出豫算の議定其の他事務の報告を了り午後四時閉會せり

●昭和三年度財團法人椿東教育後援會歳入歳出決算

歳入	一金參百八拾七圓五拾七錢八厘	總決算高
歳出	一金貳百八拾貳圓貳錢	總決算高
歳入出	差引殘金壹百五圓五拾五錢八厘	翌年度へ繰越

●昭和五年度財團法人椿東教育後援會歳入歳出豫算

歳入	一金參百九拾六圓九拾錢	總豫算高
歳出	一金參百九拾六圓九拾錢	總豫算高

産業

●萩町を愛する人士の一讀を願ふ爲に

左記は昭和二年十二月全國で有名なる法學士山下信義先生を吾萩町に招聘し「將來の萩町を如何にするか」と云ふことで講演をして貰つた筆記であります。が其の當時は萩月報の發行もなく只一部有識者に之を頒つたに過ぎませぬでした事柄は舊聞に屬する様ですが今日に於て却つて其の感を深くするもの多きを認めますから特に萩町内實業補習學校、青年訓練所男女青年團員の諸子に時節柄是非一讀して戴きたい爲茲に登載することゝ致したのであります之を諒とせられむことを

萩町に於ける山下信義先生の副業獎勵に關する講演筆記

私は今町長さんから御紹介に預りました山下で御

●常食料理講習會開催

本郡教育會の主催を以て左の通野菜類を主なる材料とせる家庭料理講習會を開催の筈なり希望者は適當の場所に於て受講せらるべし

◎開催の日時及場所

- 四月十四、十五日(午前八時—午後三時) 椿西小學校
- 同月十六、十七日(同前) 椿東小學校
- 同月十八、十九日(同前) 白水小學校
- 同月二十、二十一日(同前) 萩町公會堂

◎講師 防府町三田尻 三原戸一郎氏

◎講習料其の他

講習料を要せず但し郡教育會員及其の家族に非ざる者は材料費として一日一人に付金拾錢宛を要す  
 ◎携行物件 雜記帳、鉛筆皿二三枚又は辨當箱



座ります。始め町長さんから御話を受けましたとき私の考へでは四日間に涉り一ヶ所で同じお方に向つて御話しを進める積りで有りましたが當地へ参りまして別々に四ヶ所で御話しをする様にこのことで自然皆様方に御満足をお與へすることが出来無いかから私の考へて居る一端を話さして頂きたいのであります。

さて町とか一步進んで市であるとか又は斯の様な都會の地の發展策につき先づ經濟方面から考へて見て順次に御相談をすることとして見ますと第一に消費の町と云ふものがあります。此の消費の町とは名所古跡など萩町に當篋めて申すならば吉田松陰先生を始め維新元勳の誕生地等の古跡を尋ねて來て此の地で多數の人がお金を消費すると云ふのであります。従つて此の消費の町の發展は交通機關が完備して居ると云ふことが一つの條件として大切なのであります。一昨日も大坂屋に澤山の生徒が來て居りますから宿の仲居さんに聞いて見ますと元私の親友で有つた加藤君が今は國民高等學校長として生徒一同と共に此の萩町を訪ねたのであります。斯の様な

風に随分此の萩町には澤山の人も來るであらうと思ひます。良く調べて見ますと長門峽方面からも年々六萬人も入り込むので中々多數の人が來る様であります。之れが全國的に來ると云ふ様になると全國中に土産品も買つて歸ることになり所謂消費地となつて消費の町として發展することになります。之れも相當の數に昇ると大發展を來す譯になります。第二には全國から一週間に一度は必ず來ると云ふ客筋のものであります。通り一遍の消費の町の様な商ひでないの之を交易の町と云ふのであります。斯の如き町になりますと今度は特定の人が集り來るので同じ人が幾度も來て買ふたり賣つたりするのであります。そこで此の萩町の事情を之れに當て篋めて考へて見る前に此の性質を調べます。なれば此の交易の町となる。必ずや周圍から物資が集まつて賣るにも買ふにも通り一遍の客筋で無く終始營業を繼續して居ると云ふ者がやつて來るのであります。斯の様な者を相手に發展するのであります。故に交易の町となる。何者が住むと云ふことも大体定まつて來る。此の

萩町も周圍に約十ヶ村計り萩町に交易に來ることが想像されます。假りに一ヶ村七百戸と見て其の總數七千戸である故に萩町の戸數が七千戸であると一戸當り平均一戸の割合の客筋となる。そうして見ると萩町は交易の町としては發展が六つ敷いのである。中國の言葉で町方と在と云ふものがある。普通は在と云ふ言葉を使ふのであるが私は此の町に對して在を町領と云ふて居ります。丁度河川の水流れの地域を地文學上では河領と稱へて居りますが之れは分水嶺と云ふ山嶺を境に水流れに沿つて一つの河川の範圍が定まり是れから向ふへ行くと流域が違つて來るのであります。而して此の河川へ流れ來るものを河領と云ふのであるから町領と云ふのは右の河領に準じ命名したのであります。豊富な水を得むと欲せば水源地に鬱蒼たる森林を得る必要があり河嶺が狭まれば流れ來る水も少ひのである。領域は河川の大さに依りて決定する如く町の發展は此の町領で決定されます。故に町の發展と否とは此の町領の大小貧富の如何で決定するのであります。斯く云ふことを一面から考へて見ると萩町も町領をよくする必要があ

りました。此の周圍の町領を富裕にする必要から考へますと町會議員さんの方々も町内のことばかり考へず在即ち町領の發展を御考へになり町領を良くするの必要がある譯であります。静岡縣の三島町の在で花島兵右工門と云ふ人かコンデンスミルクの事業を起した爲に此處の畜牛には一日一斗も搾乳せらるる様な牛が出來戸數も一曜三千戸以上にもなりました。在が富めば三島の町が富む。又近頃森永の製菓會社が出來て新式のドライミルク工場を起したのであります。此のドライミルクは七十度以上の真空釜で牛乳を煮詰めて製造した粉末のミルクなので一般の使用に非常な便利なものである。斯の様に乳の需要が多ければ従つて牛の改良もめき／＼と出來在は益々發展して豊強となる然るに尙亦三島にはアイスクリームの工場も出來たことである。此のアイスクリームは此の町で賣り歩く卵と氷をすりつぶしたものは大變な相違があります。斯云ふ風に地方に事業が起ると懸ては原料を此の地方で供給する總ての事業が起り各家庭の職業も殖へる様になり在方が景氣が良くなりますのみならず



牛乳を原料として出来る産物が出れば牛に對する改良も出来ず延いて在が良くなれば町が良くなる云ふ關係を持ちますから只町方のみの發展を策するのでは駄目であります不景氣々々々云ふて景氣を付ける爲に町内で熾や旗等を澤山立てたり藝者の手踊り等をやらせて見た處で夫れでは不景氣が恢復するものではありませぬ、たとへ景氣が立ち直すとしても恰も大雨で河川の水が一時の出水の爲増した位のもので直に元の不景氣に立戻ります故に最良策としては根本的に河川の源の土地へ殖林をして水源を涵養せねばならぬと同様に不景氣の因て来る原因を窺め徐ろに方策を施さねばなりません、故に町の發展策は町領を培い發展せしむる必要があり、之れが交易の町の發展策である、町の議員の御方は斯ふ云ふことで廣く天下を眺め商賣人は取引を盛んにする爲町領の發展を圖る必要があり、地文學上の河領即ち分水界は動き變ることとは尠いが經濟上の町領には時々刻々變化を來たし交通の利便を得ると共に他の町領ともなり又他へ喰い込むことゝもなります、大きな例を申しますと東京と大阪の領域に

つき汽車中にて東京の新聞を買ふ積りで朝日新聞を云ふと大阪では勿論京都でも大津でも米原、大垣、岐阜、名古屋、岡崎でも同様大阪朝日新聞を呉れます濱松に來て始めて東京朝日か大阪朝日かと尋ねる位で沼津では間はずに東京朝日を出す云ふ風でありますから東京と大阪との勢力は先づ濱松で突合ふて居ると思はれるそこで只今の町領は大阪方が勝つて居る昔は大阪と東京とは關ヶ原で合つて居たが今は大垣、岐阜、名古屋は勿論濱松迄で大阪の領分となりかけて此處が關ヶ原と云ふ危き所となつて居るのであります、そこで新聞を見て總ての商畧を定め仕入れすることゝなると大阪方の商人が非常に有利で勝ちを占めるのだから今後は西方の商人の戰場は或は静岡迄も進み來るかも知れませぬ

交通機關の良くない所は位置に依り其の町丈けの値段に依ることもある、交通機關の開けた今日では萩で高ければ山口で買ふても一日掛けると用を辨ずるから少し大きな結婚の仕度にもなると雜作なしに安價の地へ買ひに行く云ふ風になり町領は自然に縮少される之れに反し交通機關の不便なる時には

少々高値と思ふても往復するに二三日も掛るとなるに仕方無しに高きものを買ふことになる、故に位置に依る獨占値段と云ふものがありて馬鹿々々しい高値の品物でも日數と經費とが掛るからして安値の處へ買ひに行くことが出來ぬ譯である、それで汽車が出來交通機關が完備する様になると商人の勉強如何に依りて町領は如何様にでもなる故に町方の者は一層勉強して町領の擴張に努めねばなりません

第一消費の町第二交易の町と云ふものは在と云ふものに限りがあり即ち自ら戸數が定まつて居るものであるから發展は出來ても著しい進歩は出來ないのであります、故に交易の町も消費の町も其の間に自然の制限が出来る様になります私が私は第三の工業の町を理想と致します、工業の町には第一第二の如き何等の制限がありません、彼の静岡縣の三島町の如きも元は少なき小部落であつて戸數が僅か七戸しか無かつたものが今では戸數七千戸で人口何萬と云ふものになりました、彼の下の關に面する北九州の地方は皆様の御年寄りには良く知られて居らるゝ通り近年工業が起つて以來あの小さな漁村は一躍して市と

なりました、近來北九州一圓には村が期せずして市と名は付けないが實力は市以上である程の村が澤山あります其の他全国各地に於ても工業が起つて市となつた村は尠くありません、宇部市の如きも其の一つである故に地方に工業が起るか否かと云ふことは要するに近代都市になるかならぬかの問題であつて之れで町が發展するか否かは即ち工業が起るか否かと云ふ點に歸着するので勿論工業が隆盛に趣くに連れ町の面目を一新することは些の間違ひも無いことであります

扱て此の工業と云ふものが勃興するには五つの條件があります、此の五つの條件とは第一が交通で之れが一番の問題である。交通が悪ければ工業は成り立たない。第二は動力で動力と云ふものが無ければ是又成り立つ筈が無い、人間の手や足位の動力では駄目である動力の原動となるものには電氣と蒸汽の二つがあります、此の二つの原動力の元は水力と石炭が主であります、此の二つを萩町に當て候て見ると一方には阿武川の水電を控へ殊に電氣なるものは遠方へ送れば送る程其の力を減少し加ふるに送



電経費は嵩まつてくるから引合はないが萩は此の點に付ては天恵の地と云ふべきである、其の上交通も良くなり石炭の移入としては宇部及大嶺の石炭産地を手近かに控へて居るではありませんか。何れの點から考へて見ても電氣なり蒸気なり頗る有利に得らるゝ譯である、然らば第三の原料は經濟的に得られるか得られぬかである、是れは交通にも大なる關係があります。第四は勞力であるが人間の働きに付ても過剩勞力があるか否かと云ふのである。第五は其の土地の人氣の如何である、最近は人氣の如何で工業が起るか否かが大變な問題とされて居るそこで以上五つの原則に付て萩町を眺めて見ると第一の交通の點に於ては今迄は不便であつたが最近に至り汽車の便も良くなり更に山陰線も延び尙一方には下關小串更に今度は大井、須佐、島根の方にも通ずる様になり尙近き將來大田、小郡、徳佐、岩國にも連絡する計畫あり、海の方面に於ては過る本月十日を以て萩開港を發布せられたのであります、此の日本の潮流を利用すると内地より釜山迄で二時間も早く到着することが出來ます故に往復で四時間の短縮經濟

となる。今日の時代に於ては時間の經濟と云ふことが大なる問題として取扱はれて居る彼の箱根、熱海線鐵道の加きも今度の開通で一時間も短縮が出来ることである。如斯國家は地の利に依つて非常に金を掛けてやる夫れに四時間も短縮し得ること、なれば浦塩等も頗る便利となる譯である、故に野菜其の他の貨物も至極便利に取引せらるゝ様になり従つて暖地の産物を輸出することも出来るのである。以上の交通關係から考へると萩町は天恵の地を占めて居るのであるから此の點は頗る結構である、次に第三の原料は交通機關さへ良くなれば別段心配はないものである。彼の紡績事業の如き原料は支那印度からさへ取り寄せるではないか、原料が手近かに有ると云ふのは良いことではあるが遠くから持つて來ても採算の取れる場合が多い、然るに萩は海産陸産とも原料は豊富で殊に海産物たるや日本海に面し結構なるものが澤山穫れるのである、陸産物としては名物の夏橙の如きものもある彼の夏橙ジャム「マーレート」の如きは日本人は割合に好まんが外國人は非常に好む併し苦味を取たものは内地人の嗜好

にも適するそのためか萩の品は昨日御馳走になつたが苦味が尠い残に果實より採つた枸橼酸は頗る良い清涼飲料水の原料には此の夏橙の枸橼酸が一番良くて他の酸類は宜しくありません故にこの果實から製造したものが良いから需要が多いその他の原料としては林産物であるが竹材は豊産のことであるその他或は木材、石灰石、セメントをも想像される石灰石があれば「カーバイド」を製造するのも良い又姫路にある様な石粉工場も良からうと思はれる、此の石粉はウドン粉よりも小さくて是れは何に利用されるものかと調査して見ると餘程澤山の需要があるようで原料は全くの石である、この石は岡山から持つて來ても事業が成り立つのは全所の水が良いのと停車場の附近をこの水が流れるので自然に良い位置を占めて居るからである。用途は第一は紙に付けて表面を滑かにするとか又は近來化粧用にもなるとかウドン粉にも混ぜるとか申しますがまさかウドン粉には混ぜもしますまい、以上の状態であるから原料に付ては相當研究する必要がありこの地に適すると認めたら尙ほ大に研究をすることである

次は第四に屬する勞力があるかと云ふに萩には有ることを信する、其の故は全國を通じ人口三万以上の都市を調べて見ると何れの都市でも工場が無い處は無、然るに萩町には只製絲場が一つ有るのみである、殊に此の製絲場に居る人も此の萩町の人では無いやうである故に勞力の餘剰があることは疑いの餘地はありません、昔は田地一反歩の所要勞力は普通三十二人とか申して居たが今日は二十七人で済む様になつて居る然るに農事組合で農具を機械化し共同作業に依ることによれば昔の三分の一に當る十一人で充分であると云ふて居る、勿論機械には發動機を取り付け脱穀機總てを機械で動かすとなれば今後勞力は益々節約が出来る。斯の様に段々節約すると耕地面積一戸平均五反歩として五十五人一町歩で百十人一戸平均五人家内と見て三人働き一ヶ月三百六十五日を此の五反の田地に全部の勞力を仕向けるとなると日本は非常に働くことが少くなる、然り而して農村勞力の餘剰欠乏の状態を良く體驗したことは皆様の御承知の通り日露戰爭當時のことを考へて見られたら判るのである。其の當時は全國中の働き盛



りの者がやれ戦争にいや満州にと澤山出征をしたが其間農村勞力に差したる影響を受けて居らなかつたのが何よりの證據であるそれに近頃は何時も忙しい様な顔をして居る、是れは畢竟日本國民をして勞働能率を低くからしめたからであり、又日本人程此の勞働能率の低いものは無いのである其の上日本人は時間を勵行せぬことである。外國人は始めの時間を勵行するから終りの時間をも守る、殊に訪問時間等も良く勵行されるが日本の様では遣り切れない、日本は集會時間の如きものまで勵行せぬから遅れて行きても先きに行きても行く先きは同じだ一寸位人に迷惑を掛くる位のものだといつて平氣のものである日本人全体皆同じ風習である。

勞力と云ふ點に付ては今日の萩では特に餘剩があるから所謂第五に屬する世上の人氣さへ大いに擧がれば此の處に工場が出来會社も出来て愉快に仕事をすることが出来る。人造絹絲を拵へた廣島や岩國等の處を考へて見ると工場敷地は随分高値だが人氣が良くて何れも其の事業を歓迎して居る様である、人氣が悪いと事業に不愉快の事が起り易き爲資本家は

斯の様な地方は避けるものである、只其の人氣如何と云ふ一つの氣風が大なる影響を及ぼすことを忘れてはならぬ仍て近頃は是を一つの條件として考へることゝなつた、要するに問題は後の二つであるが萩としては今一層勤勞觀を喚び起すことが必要である、勤勞を卑むと云ふことはいかないことである従つて勤勞觀なるものは餘程尊いものであつて之れに對する訓練が亦必要である、而して其の最後は共存同榮の一つに纏つて來るのである。

私は今日此の問題を工業に付け加へて話して見たいと思ひます、工業の起るか起らないかは結局訓練と勤勞觀とに原因するものだと思います、是れは萩町のみならず個人國民としても必要であります。勤勞觀が良く徹底せねば何れの事業を爲すに付ても全く駄目である而して勤勞觀を必要とするときは國家觀念よりしても同様である此の觀念の欠乏するときは世界各國何れの國でも只亡びるのみであります、又社會と云ふものを何れの方面から考へて見ましても人間に付きものであり人間あれば生活の問題が必要であり、生活は人間に付きものであると云ふこと

は結局働くと云ふことである、働くことを好まないものは勤勞觀の欠乏である。固より此の勤勞を厭やがり之れを免かれむとする者は不道德者である而して厭やな仕事を人に轉嫁することも亦人としての不道德である故に自分が勤勞せずして其の仕事の人に轉嫁するのは禁物である。働くことが厭やになると悪人になり易い勤勞觀と云ふことを能く味はないと間違つた結論を持ち出す様になる。例へば盜人は人の休む間でもよく働くから勤勞と云ふことになる。昔しから英雄は良く働く二宮尊徳其の他天下に手本とする人は概ね勤勞と戦つた人である、子供が働くことを厭やがるのは勤勞觀が判らぬからである、勤勞觀と云ふことが良く理解されたら勤勞を免ることは出来なくなつて來る。

私は天下に冠たる生活道を拵へ度きことを青年諸君に話したことがある、丁度此の間姫路在の山崎と云ふ處で勤勞に關する話をしたときのことであるが御承知の山中鹿之助は子供の時から毎朝東に向ひ御祈りをするので母は之れを見て何を御祈りするかと聞いた處が鹿之助の曰く願くは神よ七難八苦を授

け下さる様に御祈りを致しますと答へた、母問ふて曰く夫れは如何なる譯であるか御前は困難を授けらるゝ様祈るとはと、鹿之助の答へに鍋釜になる鉄も日本刀になる鐵も元は同一質の鐵である只其の鍊へ方に依りて彼れ程の差ひが生じて來る私も今から神に祈りて七難八苦に依りて鍊へて頂くのであると果せる哉彼れは尼子の勇士となつたではありませんか、日本刀も鍊へ方に依り名刀ともなつて人觸れば人を切り馬觸れば馬を切ると云ふ名刀ともなる、人間も困難と闘い神身を鍊へると云ふことは大切であると話した。斯の如く青年時代の訓練は殊に大切である私も來年の一月より二月に亘つて長野縣へ行くことにして居る、冬は雪に感じ夏は炎熱焔ゆる地を撰び神身を鍛鍊する積りである。

困難の中で戰ふことで感心したのは安井金三郎と云ふ人である、其の實歴を聞きまして私も感服致しました彼れは學校を卒業して實業的の訓練が積み度いと云ふので其の事を校長に申し出でたとして其の希望は姫路で一番の勤勞家で朝は早く夕方は遅くまで働く家に行き度いと此の條件を付し給金は何程で



も宜しい、三年間は必ず働かして頂き度いとのことであつた。先生は何故にそんなことを申し出でたかと尋ねられし處安井君の曰く困難大學に入學し度い故であると其の決心を聞いた先生も其の意氣に感じて安井君を誂へ向きの所へ世話されることゝなつた其の後世話になつて居る先方の主人に對し安井君の働き振りを尋ねられし處主人は話す度毎に安井君と君を付けて呼ぶ彼の曰く安井君には實に敵はんと褒めたのである安井君が私方へ來てからは家の周りから總ての點に整理が出来て實に見事に爲つた自分の子供迄之れに見習ふので實に仕合せたと三年を経て主人は校長の前に金千圓を出して曰く安井君を之れで慰めることは出来まいがと厚く校長に禮を述べましたとのことである

所が今頃は各種の學校を卒業しても就職難を叫ぶ者が多いのは要するに皆此の意氣が無いからである樂をして報酬は澤山得ようとするから就職難が付き纏ふのである、艱難はいや苦勞はいやと來るからである、情落するのは皆此の類である安井君の如くせば決して就職難に困るものはあるまい、尙ほ安井君

の如きは此の萩にもある彼の大阪の宗像半之助さんの如きである。宗像さんは大阪で名代の石炭商であつて稀に見る勤勞家である、此の處に着眼された大倉喜八郎さんも豪い方である大倉さんは自分の子供はうつかり教育して仕舞たが兎に角家系は三代目が大切であることを知り、殊更ら氣を付けることの必要を感じ孫さんを自宅に於て坊ちやん育ちに教育すると三代目の家運危しと見て取られたそこで孫だけは氣を付けて教育されることになつた、ほんとうに豪い子供に育てるのは富豪の家庭でやれスチームの暖爐のと云ふて育て、は碌な人間には成らんのである、そうして大倉さんは何時もニコニコとして居られるのは私は左も有るべしと思ふことがある、それは會津の殿様も大名の子供であり乍ら幼ない時野に降られた實歴もある。剛い人に成るには子供の時の教育が最も大切である、富豪の家庭になると家庭教師にも學士を備いなどして居る向きもある、此處に至ると徳川家も豪い所がある夫れは同じ家庭で子供を育て、贅澤にしてはいかぬ故別の場所にて養育せらるることである、この見地からして大倉さんは

自分の子供は最早や致し方もないが孫丈けはしつかり養育するといつて奉公に出すことになつた出すとすれば何處が良いかと探がされた處が例の大阪の宗像さんが一番立派なものと云ふので愛孫の躰け方を宗像さんに頼まれた、然るに宗像さんは之れを辭退されたが大倉さんより折り入つての御依頼であるから然らば此の方へ託されるに付ては他の店員と同様に扱ふことゝ奉公中は内から小遣ひを送られたり或は休暇を要求されたり又は面會に際してはホテルに呼び寄せられたり乃至は大倉の支店に連れられたりするが如きことのない様にとの條件で引受けらるることゝなつた、そこで大倉さんは喜んで宗像さんに愛孫を託された實に豪い人である、従つて大倉さんは孫は御坊ちやん育てには決してされないのみならず教育に付ても相當苦心されて家庭教師や受持の先生にも良く子供の心理を御尋ねになり、言葉遣いも下女下男を呼ぶのに女中さんお兄さんど云はれて居られる其の上勤勞の精神は充分鼓吹されて居られるのである、總て子供は素裸にして内を放り出しても世渡りが出來食へる様に教育して行くことが大切で

ある、而して立派に食ふて行けるか否かが教育の成果の顯れである此の點に付ては大倉さんは謙遜であつて子供の教育方針は頗る宜しいのであります、富豪の家は多くは贅澤な生活を爲すものであつて此の家庭に育てられた子供は多くは一人前の役に立たない、故に斯る日本の家庭教育は面白くないのである自分の事を話しては失禮であるが自分の子供は正味何程まで成人させるか何處へ突き出しても腕一つで食へる様になるかと常に此の點に注意をし教育をして居る、之れが親たるものゝ考へねばならぬことであると思ふて居ります

資産が半減したり金が無くなつたりすると食はれぬと云ふ教育は駄目である、働けば直ぐ食へると云ふ教育を施すことが必要である、腕の働き一つで食へると云ふことになると其の家は永く續くのであるが腕一つで食へぬと云ふことになると家と云ふ點からも國と云ふ點からしても憂ふべき次第で結局は親辛抱子樂孫貧乏といふことになる。明治天皇陛下が全國各地へ行啓あらせられた當時の御晝飯所は多く御道筋の地方第一といふ様な富豪な内で御濟せ遊されたそうで



あつたが、今此の御内を調べて見ますと五十年以降の間で六八%も倒れて居る有様である、如斯多額納税者の家庭の變遷は實に甚だしいものである、更に各府縣に亘り五十年間の榮枯盛衰を特上、上、中、下、特下の五階級に分けて調べて見ると五十年の今日でさへ異常なる變遷があります（之れは圖を以て示されたが省畧する）就中特上から特下に落ちたもの又は特下より特上に昇つたものも澤山ある、中以下には左様變遷が無い特上より特下と降るといふことは面白き現象である。特上の落ちるのは多くは勤勞が無いといふことに歸着する而して此の榮枯盛衰は勤勞の精神如何に依るものである、勤勞の精神が張り切れる様な家は富み榮へ此の精神こそ家の寶であつて金銀は寶ではありません、此の精神があれば富み榮へるのである、故に勤勞の精神を涵養するのが頗る大切で之を第一とし第二としては道徳である不道徳で出来た資産家は何れの町村にもあることであるが是等の中には血も涙もない者が多い、従つて其の息子たるや消費一方の女郎買ひやら悪友達等が寄り集る、始めは親の金を五圓十圓と出させ段々と

五十圓百圓に迄上り遂には出さぬとピストル迄で差し向けて強要すると云ふ様になる、斯の様になるのは皆子供の教育方針の上に勤勞の精神が缺けて居るからである、故に勤勞の精神が無いと財産は無くする資本が無くなる人間は段々馬鹿になり、益々放蕩無頼の者となる如斯金持ちの子が變んになれば是れこそ手の付け様が無い、總て金持ちの子は金の威光によりモテルものであるモテルから使ふ使ふから急轉直下に特下の貧乏に落ち込む、此處まで考へて行くと勤勞の精神を涵養するといふことは最も必要なものである、如斯五十年間の榮枯盛衰には色々の經路がある貧乏にも眞直ぐに五十年間今尚ほ一日の如しといふのもあれば下から上に向ふて居る面白いものもある、貧乏にはこの二つの經路が出来て居る、貧乏は上に昇る事も又甚だしいものである之につき寺の過去帳や神社の寄付帳等を調べて見ると良く分るのである、昔の何某時代は全盛であつたが何代は貧乏で今は又斯様に豪いといふ如く榮枯盛衰が波状になつて居るのが一つと又直線的貧乏では困るが宗祖四十七年目にはサインカーブ式に良くなるといふ

こともある故に貧乏なればサインカーブ式の貧乏で金持ちになれば直線的金持となる様になることが必要である、人体の熱でも昇ると又降るものだが病的で下るのには困る貧乏も慢性となると困る元々富豪な家で昔は良かった時代があるから丁度此の筆法で行くと俺は中間頃であると思ふて悲歎してはいかぬ要するに勤勞の衰へる時代には其の家は亡びるのである故に子供を教育するには御坊ちやんで育て、はいかん、勤勞の精神を植へ込み不斷に其の訓練を爲し獨立獨歩の出来得る様に教育することが必要である、即ち自分の事は自分に行ふ様にならねばならぬ赤ちやんの時代は糞小便は人がさするが大人になると自分の事は自分でやる様に食ふこと着ること皆自分で爲すのみならず尚ほ餘つて他人の前までも爲して何人かを扶ける様になつて欲しい

勤勞主義の教育を爲さず下手な教育を爲すと遂には家を失ひ身を亡ぼす結果を招來する故實社會に即したる教育を施すことに留意すること肝要であるといふのであります、一体に勤勞とは何んぞやと尋ねたら其の意味の分らない人も澤山有らうと思ふ

勤勞とはお金を儲くる爲めと云ふならそれは御話しにならない駄目である、然らば御金を儲くる爲めに神身を勞するものなりと夫れならば御金がありさへすれば勤勞しなくても良いと云ふのか貧乏人は働かねば食へなくなる然らば勤勞は食ふ爲めにするものか斯う云ふことでは同じく駄目である、金を儲ける爲めならつまらない、もつと貴い考へがなければならぬ、即ち勤勞は神聖であると云ふことである、金を儲くる爲めならば夜中に於て働く盗人も勤勞の定義に合致する様になる他の方面から申すと勤勞と云ふことは必ず一面に於て人々に迷惑を掛けないと云ふことである故に毎日消費するから働いて食ふと云ふて盗んだり乞食したりしては勤勞ではない、自分の働きに依りて儲けが出来人様に些少なり共迷惑にならず延ては國の爲人の爲となることである、而してこの世に生きて行くことが出来るのでなければならぬ

以上の事柄より考へて見ると勤勞には職務と職利といふことがある職務が完全に行へるならば尠くも人に迷惑にならぬ様に進まれ又人の爲になる様にならぬ



るのである、此の職務と職利の二つは何れが大切かといへば疑ひもなく職務なのである、即ち按摩には揉むといふ職務がある之れに就て私の縣下に井上喜作といふ農家の一人息子で大學を卒業した者がある家庭には老父母あり郷黨中で大きな資産家であるが當人の性格として遊んで居ることを潔しとせず何か仕事をせねばならぬ村の爲に盡し度いといふて私に相談されたそれでは村の爲とあらば先づ産業組合を組織する様に勧めた、丁度其の當時は村の人氣も良いといふ程ではありませんでしたから之を救済するには十年間は無報酬で辛抱する必要がある、出来得るなれば此の上更に自分の資産より幾分かを持ち出して氣張る心持ちで十年間やれば多少は目鼻が付く又その頃には人々は色々な文句をいふその時が本當の辛抱で未だ自分の力が足りないと思ふて感謝するのである、總て人々は感謝といふことが出来ないときは物事が癢に障るものである、幾何程町民や組合員が文句をいふても癢に障らず怒ら無いのが所謂修養を積むだといふものであつて之れが即ちその目的を達する前提であると申しました處が先生も私の

意見に感服し爾來苦心經營十年猶ほ一日の如く組合の發展に努めた、又此の間組合員には利益の配當を爲さず全部を積立金にして仕舞つた、多くの組合は利益があれば配當するから組合の基礎が固まらないといふ理由の下に組合を設立しない時と同様に結局組合員に對しては不時災害等の場合以外は一切配當金の支拂を爲さずして辛抱強く井上君は働いた斯くの如く職利は取らぬが職務だけは立派に盡したのである

勤勞の中で一番尊いものは職務である、之と同様に社會に於て權利は棄てゝも良いが義務を棄てることは出来ない、職利は權利で職務は義務である病氣をして氣の毒であるから貸した金の請求權利は棄てることは出来るが病氣をして困つたから借金の返済義務を棄てるといふことが出来るかそれでは社會は成り立たん、今日の状態は如何であるかといへば權利計りは主張するが自分の盡すべき義務は果さんも多い、斯んなことで職利を先にし職務を後にする背徳者たるを免れぬのである、所謂義を争はずして何を以てか利を争ふかである

彼の享保の飢饉當時の義農作兵衛は職務に忠實なるものがあつた、多くの百姓は米麥は固より木の根草の根迄食ひ盡して斃死したが作兵衛も同じく木の實茅の實も皆食ひ盡し遂に飢へて死んだから近所隣りも寄り集り死體の取り片付けをせよとした處作兵衛の内には米も麥も澤山貯へてあつた、何故作兵衛は斃死したから上役人も調べたら作兵衛日頃よりの曰くに最早七十何歳まで生きたものであるから今後生き長へても十年の壽命は保たれぬ、今俺れもこの種を食ひ盡したら來年は何を植へるか同じく來年も飢饉が來るといつて種を枕に死んだのである、此の話しが藩主の御耳に入り厚く弔い葬れとの御沙汰があり百姓としての職務を大切にされた農民の鏡とし義農作兵衛として神に祀られた又佐久間大尉は軍人の鏡ともすべき職務に忠實な人である彼の潛航艇が岩國新港沖合に於て不幸にも沈没せんとするに際し呼吸のある限り遺言を書き残し後世の吾が海軍の爲に參考資料を供せられたのである、私は當時の新聞記事を切り抜き若狭に行つたとき佐久間大尉の御宅を訪問したが幼い少女が一人残つて居られたのを

見た時には實に感極まり氣狂せん計りでありました斯ふいふことから考へますと日本人は一般に職務に忠實であることが判かる、彼の世界第一といはれて居る正宗の銘刀はその製作に當り正宗氏は齋戒沐浴の上淨心までして従事し而も出来損じのものには決して銘を入れなかつた刀の依頼者の方ではこの位の疵は宜しき故是非銘を入れて下さいと頼め共正宗氏は決して之れに銘を入れなかつた今も尙ほ無銘の正宗として世間にあり貴ぶではないか。正宗は死んだ後世迄も之れが彼の正宗の刃といはれて居るのである蓋しその職務に忠實であつたに外はない世界に於て正宗の銘刀として賞賛せらるゝのは實に當然である、斯の如く職務といふ事には日本人は非常に忠實にその仕事に當つて居つたのである、この點に於ては支那は非常に劣つてゐると思ひます

元來日本と支那とは國體から違つて居ます、傳統的に支那は頭になるものを押し除け突き抜き除け而して己れがその頭に成りたがる風習がある彼の玉候將相寧有種乎と彼れも吾れも同じだ何んの種に懸け隔てがあらうか又爲鶏口勿爲牛尾との古語が



ある様に支那の家來程便りにならぬ者はない、近くは張作林と郭松齡の如き主に叛きて主を廢せんとするものである、實に家來としても便りなく職務に不忠實のものである凡そ物事は巧利的打算より割り出さずその職務を全ふすることは主に限らず家來に限らず忠實なることが我國の昔より美はしき風習である彼の大石良雄は家來としてその職務を完ふした死んだ後々迄も人の尊敬する所である、之れ蓋し日本の國體の精華は此にあるのだ。昔し支那に於ても

伯夷叔齊不食周粟

西伯率、子癸立、見爲武王、東觀兵至於盟津、諸候不期而會者八百、皆曰、紂可伐矣。王不可引歸。紂不悛、王乃代紂載西伯木主以行。伯夷、叔齊叩馬諫曰、父死不葬、爰及干戈、可謂孝乎、以臣殺君、可謂仁乎、左右浮兵之、大公曰義士也扶而去之。

玉既滅殷爲天子、追尊古公爲太王、公季爲王季、西伯爲文王、天下宗周伯夷叔齊恥之、不食周粟、隱於首陽山、作歌曰、登彼西山、采其薇矣、以暴易暴兮、不知其非矣、神農、虞夏

忽焉沒兮。我安適歸矣于嗟徂矣、命之衰矣遂餓而死とあり人間は食物を前に控へて餓死する程苦しみものはあるまいに遂に餓死したとは又尊ぶべきものである、然れ共支那人の考へと日本人の考へとは著しき相違がある、その故は昔から支那の學問をし支那がぶれをして居る人には間違つたものが多いかつた萩生徂來なども自ら佛徂來などと稱へたといふが如きは實に間違ひも甚だしきものである

彼の主を殺した明智光秀の如きもその一人である光秀は支那を研究したので支那人流義の人であつた私は或る時京都市を廻りて龜山城から霞たなびく春の氣持ちの良ひ日に向ふに見ゆる山は何山かと京都の人に尋ねた處、あれは首陽山とか申し何んでも昔明智光秀が名を付けたことであると聞きました時胸につうと當つたことがある、夫れは支那に首陽山といふ山があることに思ひ當つたのである、成程光秀は支那の事を研究した爲彼れが行爲は日本人のやり方では無いことを思ひ浮べた、若しも眞實の日本魂を持ちて居る人のやり方ならあんなことはせぬであらう。而も信長公には油斷をさせ本能寺の假住

いの秀吉公を助くる爲中國に向ふ中途より「をいの坂」西に下ればと云ふ處に於て引き返し信長公を欺し撃ちをした、そして光秀の信長を殺したのは日頃より謀り事を廻らして居たのであるから今日の刑法に照して見ると故殺ならは一等減刑といふことにならるが謀殺であるから重きを以て處罰せらるゝものである、戦ふならば信長公に對し正々堂々と戦ふべきものである、彼の戦國時代に於ける我國の武士道の鏡としては上杉謙信と武田信玄とがある今川は信玄を塩攻めにせんとして信濃へ塩を輸送することを禁じた所が上杉謙信は之れを聞いて今川は卑怯である吾は武田と戦ふは武を以て武を争ふのみであるとして信玄に一本の子紙を送り塩を賣いだのことである而して戰場としては多くの人民に迷惑にならぬ様とて川中島六郡の地を撰び今も名高き激戦をしたではないか、然るに光秀の戦ひは實に汚いのである故にその終りは遂に名も無き者の竹槍で死んだのである凡そ人は最後に於て總てのものが去り離れると淋しいものであるが光秀は嘸かし淋しかつたであらう、敵を突く積りで母を突き殺した。翻つて光秀の家庭

を淨瑠璃により調べたら至極良い家庭の様である、その子重次郎は身には數ヶ所の深傷を負ひ、一命危きにも拘らず親を思ふ一念は「親人此處に御座つては御身危し一時も早く本國へ落ち延び給へ」と云ふではないか、又祖母としては重次郎はこの度の戦ひには必ず討死するに違いないとすれば彼の娘は可哀想な者である許嫁でありながらとて重次郎の戦いの門出と祝言を一處にさしたのには御承知であらう、而して光秀の女房を御覽んなさい元來女房と云ふものは亭主の云ふ事は百が百迄皆聞くが當り前であるが、すはといふ時には大いに諫める位の力量がなければならぬ光秀の女房が云ふには「戦の門出にくれ」も御諫め申したその時に思ひ止つて給はれば斯した歎きはあるまいにせめて母御の御最後に善心に立歸るとたつた一言云ふてたべ」と云ふではないか又母の云ふことには「天子將軍になつたとて盛飯の割前も百萬石に優るぞや」と云ふのは光秀が主を殺し天子將軍になつて百萬石の知行を取るよりも牢屋の中で一膳の盛飯を食ふ方が良いとの意味であるう然るに光秀は思想も亦甚だしく變つて居つて「周の



武王は殷を亡ぼし北條高時は帝を遷し奉り和漢共に其の例尠ならず討ち取りたるは我技倆なり」とは實に支那思想にかぶれて居る間違つた思想を持ち間違つた理屈を付けて居つたものといはねばならぬ。

由來我國の勤勞觀を見るに今日まで職務第一で續き來りて居るので夫れに付ては見事なものがある。彼の正宗の銘刀の如き或は關東震災に際し少しも傾きもせず倒れもせぬ彼の左甚五郎の建築した淺草の觀音堂を御覽んなさい、是等は職務第一として建てられたものであるのに之に反して光秀は此精神を亡したものと云はねばならぬ、凡そ人にして勤勞觀が無く爲つたら此の行き詰りは樂をして暮し度くなる自分丈け儲けて甘い汁を吸い度くなる「オヒ」君「ボロヒ」ことは無いかなどいふのは何れも皆苦勞せず働かずして儲ける事を云ふのである新聞等に「ボロヒ」儲けをした事が出で、監獄にても云々の事が出て居ると「田舎者の金を巧みに取る豪い野郎うまい事をやる奴」といふものである、是等は自分とても斯の如き行爲をやるまじき者である。兎に角總ての仕事は熱心に精出すことが必要である。熱心なれ

ば良品が出来る。正宗の銘刀や左甚五郎の建築物の如きは今では出来難いが之と正反對に粗製濫造品は澤山に出来つゝある、悲しい事には安くて悪い品物を和製といひ高い品物を舶來と唱へて居る。之れが即ち外國品を貴ぶからである何んたる馬鹿々々しい恥しい事ではありませぬか。

世界中で富強國といはれる亞米利加は良く働く故に亞米利加が日本を馬鹿にする近頃日本はどん／＼勤勞能率が低下し日本で出來た品は値段が高く付くから外國品には高率な關稅を掛けて日本品を保護する、それにどん／＼外國品が輸入される外國で出來た妻揚子は日本が百本良く揃ふてゐるから良く賣れる。近頃は又日本から獨逸へ竹材が出て行き獨逸は歐州戰争後國力充實の爲副業が頗る盛んになりその結果獨逸より日本へ岐阜名産の和傘がどん／＼輸入されるので岐阜縣では大恐慌を來して居る。歐州戰争當時は總ての工場が良く引合ふたが今日では彼方此方にも工場が閉鎖されて金は取られるのみであるから不景氣にはなる困つたものである。不景氣を恢復するには工業を起すより外に良い事

業は無い、工業に依り自立するには勤勞の精神が眞に大切であり同時に能率を高めることが必要である是等の不景氣を回復する爲に町内に幟や旗を振り立て、藝者の手踊りをする位では景氣の立て直しは出來ぬ勤勞が大切なることは町の爲にも人の爲にも金持でも貧乏人でも同じことである。徒食してはいかん自分の爲なら職業に勵み而して職利は捨てゝも職務は捨つるべきでない。明治天皇陛下が勤勞觀を詠まれて

家富みてあかぬことなき身なりども

人のつとめに怠るなゆめ

と飭められてある。扱て先程お話しした安井金三郎君や井口作太郎君の如きは實に豪いものである、働いて得たる金は有意義に貯蓄することが出来る、今日儲けた金でその日の生活に當てるのは即ちその日暮してある今月の収入をその月の生活に當てるのはその月暮しである。この二つは小さいのと大きなとの違ひで丁度大馬鹿と小馬鹿位の差である。一層のこと今月の月給で來月の暮しに當てる位のことには出來難いことでもあるまい、斯くするには直にその日

の収入の三割は残さねばならぬ決心でやるのであります、その日暮しの多いのはその日の収入で一杯に生活する人が多いから斯くなるのである。井口作太郎君は収入の三割を残して十二月三十日には一ヶ年に生活豫算を立て、來年の生活は昨年の收入に依ると云ふ具合で遣つて居る實に豪い人である。多くの日本人は生活の爲に「皆がの」即ち全部を使うからいかん、その上來月の収入迄も見越して月賦で品物を購入する者がある、斯ふ云ふものが行き詰るのは當然であらねばならぬ。

又青年の橋本恭治君と云ふ人がある私は青年團の講習で日誌を記せねばならぬと云ふことを勧めた私は何時も日誌を二冊持ちまして去年の事と本年の事を對照してその日／＼を有意義に働く様に又能率を高める様に努めて居る然る處この頃では三冊を持つて居る夫れは來年の豫定をするため是非必要が生して來たのである。而して人間は毎日生産して之を毎日食ひ飲み消費して仕舞へば日本國中に毎年七十万の人が殖へたとし結局は同じことだ故に斯様なことでは日本を危くするばかりである。兎も角も



食ふた残りを貯へる人が國を良くするものである。數學上から申せば「三井」「岩崎」(十〇)の三者となり「ブラス」の人間にならねば駄目である、鶏なら産卵の代價より餌料代を引き去り残額の出ない鶏は「ツブシ」鶏として屠殺せらるゝものである橋本君はこの日記の利用に共鳴して大に働き一ケ年中で三百二十四日程働いた。即ち三百六十五日分の三百二十四日は「ブラス」の日たらしめたのである、凡そ普通の人間の働きは良い人で一ケ年中二百二十七日にしかならん平均して見ると百三十八日位しか働いて居らぬ故、休んだ日は喰ひ込みになり「マイナス」の日となるその爲「ブラス」の日は幾日も有りはせぬ、然るに橋本君は三百二十四日が「ブラス」の日と云ふことになつて居ると云ふのである。斯の様な人はメキ／＼頭を上げる人となり賞すべきであります。更に敬服せしめるのは澤田と云ふ人であつて小學校を卒業して東洋紡績に十年間働き毎日貯金して居る運動が良いから病氣もしない日給が昇ればそれだけ増して貯金を續けて居るこの人の母は澤田君が次男のこゝであるからとて之を一家の生計費と切り離し良

く整理して貯金して居る。眞に敬服すべきである私は長者である、三井や岩崎家には頭を下げないが彼れの貯金の通帳の前には心から頭を下げた皆々が斯の様な決心になつたら日本は大丈夫だと私は尙も貯金を續ける様督勵して置いた総てが皆この理由で貯金をし殊に上に立つ人から始める様に御願ひする下の方は上に立つ人の眞似をするからである働くことも同じく眞似をする、例へば子供達がよくやつて居る鼻々目とか耳々口とか眞似をせぬことを以て勝負を決する遊戯ですら鼻々口と云ふて反對に手を頭に上ぐれば相手の人も同じく手を頭に上げるが如く皆多くは一方の手の動く通りに眞似をするではないか、子供は先生の言葉使ひから風采まで眞似をするのであるが故に假に先生の人格に缺陷がありとすれば百の善言美談も寸分の効能もないと云ふ結論になる。一般の人としても頭上に立つ人の眞似をするのは當り前だ、故に頭上の人から手本を示して働き務むることが何よりも肝要である。御製に

國思ふ道に二つはなかりけり  
戦のにはにたつもたゝぬも

と仰せられたのは是れは戦争に出で、功名手柄をするのも内に居て良く働くのも、皆同じく國の爲であること、拜察が出来る。殊に年寄りの方は、終りが近かければ若い人に手本を示す様にして貰いたい、終りが良ければ總てがよい、彼の箕浦さんも若い時代には國の爲に盡されたが晩年に於て松島事件の如き事が出来たので御氣の毒であるのみならず若い時の活動迄も駄目となつた譯である老いて働くこと云ふものゝ中に廣島縣下の某先生を見給へ長らくの間學校の先生であり恩給を多く取るからとて遊んで居てはならんと云ふて田舎で託兒所を設けて農家などの手助けをして居られる。又木下中佐は沙河の大激戦で片足を取られたがそれにも拘らず日本一の少年團を組織して指導されて居る。今上陛下が攝政の御時代沼津の御用邸へ御成りの時擬足で以て少年を澤山率いて御出迎いをされたのは實に涙が浮ぶ程見事であつたとか云ふことである。故に此の町の方々も、何にか一つ考へなくてはならぬ。何からでも良い皆んなで力を合してやられたい、蔬菜の漬物でもよし竹材が豊産であるなら竹細工でもよし、徒らに

晩年生活の保證があるとして樂に暮してはならぬ。大萩町發展を計るためなら自分一人のためではない本氣になつてやるのである未亡人ならば編物でもやることになると近所廻りの奥様方も皆やられる遂には全町に及ぶ様になる、凡そ人には一人一役あり町會議員や町長さんに宜敷頼むてはいかん吾々の仕事は何れも部署を定めてやることであるから何卒一つ皆なして御やりなさい、慾得離れてやると云ふことが頭に立つ人のなすべき勤めである。今日の萩の皆さんは鐵道の開通に加ふるに開港の指定にまで漕ぎ付けられたのであるから此の大なる刺戟に發奮せられ總てを世話して戴き度いものだと思ひます。

◎勸業技術員費に對する  
縣費補助金

昭和四年度萩町勸業技術員設置獎勵費として金壹千貳百四拾八圓交付の旨本縣知事より指令ありたり

◎遠洋漁船建造獎勵金交付



萩町遠洋漁業獎勵金交付規程により左記漁船建造者に對し夫々獎勵金四拾圓宛を交付することとせり

船名	總噸數	機關馬力	造船所名	機關製作所	住所氏名
明正丸	一三	二〇玉	江境造船所	原田鐵工所	江磯部源吉
明幸丸	一四	二五全	白井造船所	秋重鐵工所	福永寅吉
權觀丸	一三	二〇全	柳造船所	原田鐵工所	角屋權吉
眞榮丸	一三	二〇全	境造船所	全	眞野榮作
荒神丸	一三	二〇全	全	全	坂本菊一
志都岐丸	一一	一五全	柳造船所	白杆鐵工所	藤本安友
萬榮丸	一三	二〇全	全	原田鐵工所	上領龜吉
昌秀丸	一四	二五全	境造船所	高橋鐵工所	磯部新一
辨天丸	一三	二〇全	全	河上鐵工所	小橋富之助
三社丸	一三	二〇全	戎屋造船所	坂神鐵工所	中村新吉
觀音丸	一三	二〇濱崎町	橋本造船所	原田鐵工所	越ヶ濱井町泰夫
中傳丸	一一	一五	全	仙崎村田鐵工所	中村傳五郎
繁優丸	一三	二〇玉	江白井造船所	彦島町木戸崎鐵工所	江山根百合松

●水産業補助金交付

濱崎町齋藤五郎作經營に係る水産製造新規機械器具購入並設備費に對し金貳百圓、萩浦鉾業組合の經營

に係る蒲鉾電熱燒試驗費に對し金壹百圓を町費補助金として交付することとせり

●椿採種組合總會

三月六日午後二時より椿町金谷天神境内に於て昭和四年度椿採種組合總會を開催山根組合長より事業報告并紫雲英種子、萩牛蒡種子共同販賣の決算報告あり其の成績左の如し

昭和四年度萩牛蒡種子共同販賣決算  
 一金七百拾壹圓八拾錢  
 萩牛蒡種子四石三斗一升三合に對する收入  
 總額 一金七拾壹圓參拾貳錢 支出 經費  
 一金六百四拾圓四拾八錢 萩牛蒡種子代金支拂總額  
 昭和四年度紫雲英種子共同販賣決算  
 一金壹萬千貳百五拾圓八拾錢  
 紫雲英種子百七拾參石貳升に對する收入總額  
 一金壹千參百貳圓拾五錢 支出 經費  
 一金九千九百四拾八圓六拾五錢 紫雲英種子代金支拂總額

●町村産業統計主任者集會

三月十一日午前九時より萩町公會堂に於て阿武郡各

町村産業統計主任集會開催縣より山本統計主事補外一名出席種々協議を遂げ午後三時半閉會せり

●萩町産業統計調査員協議會

三月二十九日午前十時より町公會堂に於て萩町産業統計調査員協議會を開催本縣より田代縣屬臨席協議研究を遂げ午後三時閉會せり

●沖原農事組合に對し

縣費獎勵費交付

萩町沖原農事組合に對し三月三十一日付昭和四年度獎勵費として金六拾壹圓を交付せられたり

●阿武大津兩郡酒造組合

第四回新酒品評會

三月二十四日萩稅務署に於て阿武大津兩郡下酒造組合第四回新酒品評會褒賞授與式を開催したり其の受賞者左の如し



阿武酒造組合第四回新酒品評會授賞表

(昭和五、三、二四)

等級	酒銘符號	製造者	氏名	杜氏	氏名
優等	阿武の鶴ハ	奈古三好	重良	水木信次	
優等	春洋正宗イ	全	河野新槌	高橋勘助	
優等	長陽福娘ニ	萩	岩崎小一	田中信一	
全相當	春洋正宗ロ	奈古河野	新槌		
全	全	全	全		
全	阿武乃鶴ニ	全	全		
全	全	全	全		
全	長陽福娘ハ	萩	岩崎小一		
全	阿武乃鶴ホ	奈古三好	重良		
一	一〇正宗ロ	萩	松本圭一	兼清甚吉	
一	長陽福娘ホ	全	岩崎小一		
一	阿武乃鶴イ	奈古三好	重良		
一	一〇正宗イ	萩	松本圭一		
一	八千代イ	川上長井	要藏	岡田好政	
一	東洋美人イ	小川澄川	德憲	山本隆吉	

一等	養老ロ	日置堀	清一	末永勝也
一等	萩正宗イ	萩	西村	山崎常吉
一等	春洋正宗ニ	奈古河野	新槌	
一等	八千代ロ	川上長井	要藏	
全	一〇正宗ハ	萩	松本圭一	
全	長陽福娘ロ	全	岩崎小一	
全	萩正宗ロ	全	西村	
全	長陽福娘イ	全	岩崎小一	
全	全	全	全	
全	勝鯨波イ	日置廣中	小七	光田昇一
二	長陽福娘ト	萩	岩崎小一	
二	玉椿イ	全	山田七郎	岡部信太郎
二	杉の壽イ	深川	杉野定光	清水乙熊
二	さなみロ	並村	佐々木酒造	高村嘉一
二	大漁イ	萩	東庫	永見善助
二	養老イ	日置堀	清一	
二	東雲ハ	萩	上利久一	濱野清吉
二	松見草ハ	奈古大野公太郎		川口波太郎
三	梅の友ロ	福川	岡光太郎	
三	一〇正宗ニ	萩	松本圭一	

二十日迄の間に於て松樹三万本の植栽を了したり

萩夏柑出荷組合設立

本組合は過般設立を了し目下着々事業進行中に在り其の設立趣意書及組合規約等差の如し

組合設立趣意書

現時夏柑の主なる産地としては當地方の外伊豫、紀州、泉州静岡などがありますが其の味ひに於て萩産が最も優越せることは一般に認めらるゝ所であり従つて本来なれば萩産は取引市場に於て最も高價に賣れ行くべき筈なれども現に伊豫産又は紀州産の爲凌駕せられつゝあるの事實は皆さん何んと御考へにならざるでしようか

萩の夏柑園は凡そ六十年來自然に放任して一顧だに與へられず老樹の更新は固より剪定すら行ふ者無く甚だしきに至りては施肥除草をも爲さず従つて四十年前には一個の重量貳百八拾匁に達したるものを産出したりと聞くも今日にては百八拾匁に及ぶもの既に稀でしようかと存じ加ふるに摘採亦亂暴を極め荷造

本町有造林豫定地椿東區字唐人山第九番の一の内3  
林班ち小班面積八丁六段歩に對し三月十二日より同

昭和四年度萩町有林造林施業の状況

等級	造林者	面積	備考
三等	津の花イ	深川兼田	三郎
三等	梅の友ハ	福川岡	光太郎
三等	三福	三見山根	勸次
三等	東洋美人ロ	小川澄川	徳憲
三等	長門初音ロ	日置上野	綱吉
相當	津の花ハ	深川兼田	三郎
全	東雲ロ	萩上利	久一
全	松見草イ	奈古大野公太郎	
全	全	全	
全	長門初音ハ	日置上野	綱吉
全	さなみイ	並村	佐々木酒造
三等	菱山正宗イ	萩	山田治郎
全	松か枝ロ	日置永松	昇作
全	福鶴	福賀蓮池	生七



りも十分とは言へず販賣方法に至りては文化的の手段とせる宣傳の如き頗る貧弱なると同時に賣捌上の便宜や顧客の慾求を稽ふることとなり且つ多數の仲買人は各個に出荷して其の間に全く統制無きを以て往々にして其の出荷が一地に輻輳し自ら相場を下落せしむるの有様であります之に引換へ紀州、伊豫等に在りては樹齡尙老ひす手入れ及施肥を怠らざる結果其の形狀頗る美麗にして加ふるに摘採方町嚙なる爲荷傷みを生せず又荷造りに際しては樹果の大小に依り之を數等級に區分する爲取引市場に於ても夫々適當なる需用口に宛て仕向けることを得るの便あり尙漸次共同販賣の方法を探るに至れる爲市場に於ける荷間ひを避けることが出來ます夫れ故其の食ひ味では我萩産に劣れるとも市場の取引値段は却つて萩産以上となるのでしよう

當組合は萩夏柑の價格を高上せしむるを目的とし帝國農會を始めとし縣郡町農會の斡旋獎勵に因り設立されたるものであつて其の第一著の手段としては販賣方法の改善即ち從來の如き人委せて爲す原始的なる取引又は投機的の販賣方法等を全廢し必ずや組合

員共同の力に依り最も有利にして且つ確實なる販賣を行ふこととするのでありあす之に付ては常に其の宣傳に努むる而して無く柑果の摘み採りを町嚙にした上器械力に依り之を五等級に區分し更に不良品を分類する等嚴密なる監督の下に荷造りを爲し出荷に際しては當地方各町村の夏柑出荷組合の出荷と共に縣出荷組合聯合會に向け其の販賣高を委託するのであります而して縣出荷組合は農林省の保護を受ける各地農産物販賣斡旋所の調査せる市場の相場を勸考按排して最も有利なる市場に之を輸送し當該斡旋所を通じて販賣を行ふこととし延ひて不良なる柑果には適當の加工を爲し出荷するの志望をも持つて居ります其の他栽培方法の改良即ち肥培剪定病虫害の驅除豫防などに付ては之を園主に強ひざるも其の販賣方法を改め選果分類を爲す結果良果を産出することとが不良果を産出するよりも採算上尙利益多き事實を示すこととなり需めずして自らは行はれるであらうと存じます

翻て想ふに紀州、泉州又は静岡の如きは何れも大なる市場に近接し地理的優越の地位を占むれども伊豫

産の大部分は船積みに依り一旦縣下の柳井港に陸揚げし更に汽車積みとして東京に輸送しつゝあることを思へば當町の如き現に直ちに汽車積みとして發送することが出來便利もあり更に當地方は他の各地に比し塞暑の被害等比較的少く地味亦最も適良にして取分け夏柑需用の第一要件たる食味が他地方産に優れることは當地方産の亨くる最も大なる天恵と言ふべきであります此の場合園主各位が共同一致して互に生産及販賣方法の改良進歩を計らるゝに至らば近き將來に於て益々萩夏柑の聲價を發揚し最も優越せる地歩を獲得せしむるに至らんこと寧ろ當然の歸結ではありますまいか

園主の皆さん幸にして其の感を同ふせらるゝに於ては本郡町農會又は萩町役場勸業課に就き當組合の規約御熟覽の上加入方御申込ありたきことを望む次第であります

昭和五年三月日

萩夏柑出荷組合規約

第一條 本組合は萩夏柑出荷組合と稱し萩町内に於て夏柑の栽培に従事する者を以て組織し組合員の

萩夏柑出荷組合

共同に依り合理的に柑果の生産増殖及販賣方法を改善し其の聲價を高むるを以て目的とす

第二條 本組合は某の目的を達する爲左の事業を行ふ

- 一、生物の共同荷造及共同販賣
- 二、販路の擴張並市場の調査
- 三、販賣品の検査
- 四、生産品の改良獎勵
- 五、其の他本組合の目的を達する爲必要なる事項

第三條 本組合員は生産品の全部を本組合に出荷する義務あるものとす

第四條 本組合の事務所は當分の間元阿武郡役所跡に置く

第五條 本組合に左の役員を置く但し役員は總て名譽職とす

組 合 長 一 名 副組合長 二 名

評 議 員 三十名

役員は總會に於て組合員中より之を選任し任期を三ヶ年とす但し補欠の爲選任せられたる者の任期は前任者の殘任期間とす



役員は任期満了後又は辭任したるときと雖後任者就任する迄仍其の職務を行ふものとす

第六條 組合長は組合を總理し組合を代表す

副組合長は組合長を補佐し組合長事故あるときは其の職務を代表す

第七條 評議員は組合長の諮問に應じ並事業の施行及び財産の状況を監査す

第八條 本組合に左の職員を置くことを得

荷受主任 一名 検査主任 一名

販賣主任 一名 會計主任 一名

職員は組合長之を任免す但し兼務を妨げず

第九條 荷受主任は荷受に關する事務を販賣主任は販賣に關する事務を、會計主任は會計に關する事務を掌理し検査主任は組合員の出荷したる柑果を選別審査して品等を査定す

第十條 總會は通常總會及臨時總會の二部とす

通常總會は毎年二月之を開き臨時總會は組合長に於て必要と認めたるるとき若は組合員三分の二以上の同意を得て組合長に請求したるとき之を開く

第十一條 總會の議長は組合長之に當る

總會の議事は組合員半数以上出席し出席者の過半数を以て之を決す但し可否同數なるときは議長の決する所に依る

第十二條 左の事項は總會議決を経るものとす

一、經費の收支豫算決算並財産處分

二、經費の分賦收入方法

三、事業の實行方法

四、組合員の除名

五、組合規約の變更

六、諸規程の制定及變更

七、借入金

八、其の他の重要事項

第十三條 本組合の事業年度は十月一日より翌年九月末日迄とす

第十四條 本組合の經費は雜收入を以てするもの、外組合員の負擔とす

第十四條 組合員にして組合所有の器具機械を使用するときは別に定むる料金を徴收することあるべし

第十六條 組合員の加入及脱退は組合長に申出て其

の承認を得べきものとす

組合員にして組合規約に違背し其の他不都合の所爲ありたるときは之を除名す

組合員にして本組合を脱退し若は除名せられたるときは組合に對する權利を失ふものとす

第十七條 本組合の解散は總會の決議に依る

本組合員は右規約を遵守し之が實行を誓約する爲左に署名捺印す

附 則

本規約は昭和五年二月二十七日より施行す

### ◎萩夏柑出荷組合取扱規定

第一條 組合員の生産物は委託販賣に依るものとす

但し場合に依り直接販賣を爲すことを得

第二條 組合員は豫め販賣せむとする物品の數量及時期を組合長に申出て其の指揮を俟つものとす

第三條 採收せる柑果は別に定むる品等に依り選別し正規の包装荷造を爲し出荷するものとす

第四條 本組合に於て販賣する物品は所定のレッテ

ル及荷札を附するものとす

第五條 販賣は全部本組合の名義を以て行ふものとす

第六條 賣上金の受渡は組合長其の責に任す但し代金は其の回收を俟つて交付するものとす

第七條 代金の清算は五月十五日迄を第一期とし、以後を第二期とし其の期間内の等級別平均價格を以て計算す但し希望に依り代金の内渡を爲すことを得

第八條 本組合は手数料として販賣手取高の百分の五以内を徴收し組合經費に充つるものとす

第九條 前各條の外本組合の事業取扱に關し必要な事項は其の都度評議員の意見を徴し組合長之を定む

### ◎萩夏柑出荷検査規定

第一條 本組合に検査員を置き出荷品の検査を行ふ

第二條 出荷品の容器、容量、品等、荷造の標準を定むること左の如し



一、容品

1、竹製籠

(イ)丈 一尺七寸三分 (ロ)骨張り一尺三寸  
(ハ)重量 四百匁

2、菰

(イ)房數 百四十房 (ロ)房間 七寸三分  
(ハ)房端 八寸 (ニ)幅 二尺二寸  
(ホ)重量 百三十匁

3、繩

(イ)太さ周り一寸以上 (ロ)長さ(一籠に付)  
百尺

二、撰果等級並客量

等級名樣

一個の標準重量

天 飛

一三〇匁以上

特

一〇〇匁以上

松

八〇匁以上

竹

六五匁以上

梅

六五匁未滿

三、荷造法

繩掛縦は三方掛の内一方は三重廻し其の他の二

方は二重廻しとし横は三重廻しとして二ヶ所を  
結束す但し上部胴繩は其の等級別に依り左の通  
色繩を用ひ天飛及等外に限り胴繩全部を色繩と  
す

天 飛

紫色

特

紫色

松

赤色

竹

無地

梅

黒色

等外

青色

第三條 荷造りを行ふときは所定のレッテル及検査  
票に必要事項を記入して添付するものとす

第四條 検査員は第二條の標準に依り検査を行ひ各  
出荷品の良否に應ずる等級を付す

第五條 組合員は出荷品の検査に對し異議の申立を  
爲すことを得ず

夏蜜柑の煤病に就て

萩町 成澤 技手

煤病なるものは到る處の柑橘園に多少あらざるなく  
其の害少なからざるものであります最近之れが驅除  
豫防を行つて居る者も多少ありますが此の病害に罹

りたるものは葉、枝又は果實等が黒くなる甚だしき  
ものに至つては枝葉のみならず果實の上面が黒色の  
被膜を以て覆はれ之を剝げば恰も黒紙片の如くなつ  
てゐる此の黒紙片様の被膜の爲に日光の射射を遮り  
て同化及び蒸發作用を妨げらるるので樹の勢力を衰弱  
せしめ或は樹の發育を止め葉を凋衰し卷縮せしむ又  
小枝は萎凋枯死するのであります従つて結實は少な  
く或は結實したるものにも充分なる發育を遂ぐる  
こと能はずして其の形小さく酸味多く又黒膜を被む  
れる果實に在りては固有の色を發生せず被膜の厚き  
ものは遂に變色せずして緑色を存し外觀を損するこ  
と甚しく之を拭ひ去るも尙其の美觀を傷け其の勞作  
は決して之れを償ひ得ず到底優品として販賣するこ  
とが出来ないのであります而して此の病原菌は他の  
寄生菌の如く柑橘樹の組織内に菌絲を突入れて養分  
を吸収するものにあらず唯僅かに表面に附著して居  
るに過ぎないのであつて要するに是は數種の蚜虫、  
介殼虫等の寄生虫に因り分泌せられたる蜜液に寄生  
するものであります其の繁殖力は甚だ速力にして  
之が胞子は雨、露、風、虫、鳥其の他動物の媒介に

依りて容易に散布し樹より樹に葉より葉に傳播する  
ものであります  
是は獨り柑橘樹に限つた譯でもなく諸種の常綠欄葉  
樹にも多く發生するものであります而して此の病原  
菌は皆同一ならざるも昆虫類の分泌液に寄生するこ  
とは多くの學者の唱導せる所である此の分泌液は日  
中と雖尙直ちに蒸發することなく露滴を爲して數時  
間葉上に輝き存在することは往々目撃する處にして  
煤病は虫害に隨伴して起るものでありますから是等  
の蜜液を分泌すべき柑橘樹の寄生虫類を驅除するこ  
とが最も必要なるものであります  
煤病菌の掃除法に就ては古來栽培者間に種々の方法  
言傳へられ或は生尿、溜水、下水、風呂水等を灌注  
すれば能く消失すると言ひ或は雨後に灰を散布せば  
自然剝落すとか又は石灰粉を晴天に朝露の乾かざる  
ときに散布すべしとか根際に藁灰を散布すべしとか  
或は布海苔汁を塗布すれば効果ある等々其の方法  
一にして足らず又外國にても亞刺比亞護謨水を塗布  
するなど稱するものあれども是等の方法は單に外觀  
的姑息手段に止まり一時は其の黒被を掃除し得べし



と雖蚜虫介殼虫等は依然として生存し蜜液を分泌し煤病菌も又繁殖を續け全然撲滅し得べきものではありませぬ又或者是煤病の原因を大氣の不通、肥料の種類、過不足其の他根節の腐敗等に歸するものもあり是等は煤病の直接の原因となす能はざるものにして此の病菌の繁殖を補助すべき誘因たることは疑なきものであります樹の衰弱して甘露を發生することあらば亦之に寄生するの好機もあるべく樹は益々衰弱して根節の發達を害し遂に腐朽するに至るべく或は煤病の爲に葉の同化作用を妨げられ従つて根節の新生作用を停止し腐敗する等相寄つて相原因し遂に全樹を枯損せしむるものであります煤病に罹れる樹の往々にして根節の腐朽するものあるは之が爲である故に其の豫防方法としては周到なる栽培法に依ることも必要であります今其の罹病せるもの、救治方法を掲げれば次の如し

- 一、衰弱せる枝、徒長せん枝梢、密接せる枝を適宜剪定し樹姿を整へ大氣の流通日光の透射を宜くすること
- 二、蛾虫介殼虫等を驅除すること

三、根圍りて耕耘肥培し樹勢の回復を計ること  
介殼虫は其の種類數多あれども其の多くは外被が介殼の形に似たる極微の昆虫にして樹幹、枝、葉、果實等に繁殖群棲し客易に其の存在を認め得らるゝものであります是等の寄生虫は樹の滋養の供給を妨げ其の生長を阻害し衰弱せしむるものであります尙勢力の強き樹には充分繁殖し得ざるも樹勢の旺盛ならざるものには特に能く繁殖し又枝葉繁茂して日光の透射を妨げ通風悪しき樹に繁殖する様であります要するに栽培手入等其の當を得ざるものに多くの場合は是等の害虫と害液を分泌し煤病の本源を爲すものでありますから常に充分なる手入を爲すと同時に是等の害虫を驅除し尙樹勢の回復を計ることが大切であります

肥培中耕剪定其の他の方法に就きましては前記に述べてありますから茲には蜜液を分泌する介殼虫蛾虫等の驅除法を述べることゝする此の驅除法は一月より二月迄の間に在りては石灰硫黄合劑ボーナー比重二度液を撒布すること又は松脂合劑十五倍液とするも効果が多い其の他機械油乳劑二パーセント液等何

れかを撒布するときは容易に驅除することを得るものであります尙三月頃になると樹の芽も伸長し始むる爲幾分稀薄と爲し即ち石灰硫黄合劑なれば一度液位にして撒布するがよい是は又「ダニ」の驅除にも効果があります附つて七、八月頃は各種介殼虫の發生期でありますから是等幼虫の發生期を見て松脂合劑の二十五倍乃至三十倍液又は機械油乳劑一パーセント液を灌注するときは容易に驅除することを得るものであります但し是等の殺虫劑は高温期には効果を落し又は葉を害することがあるから充分の注意が肝要であります

● 蠶業講話會開催

三月八日九日の二日間に亘り目代區公會堂に於て本縣蠶業試驗場西本技手を講師とせる蠶業に關する町主催講話會を開催せり兩日とも聽講生八十名以上に及び豫想外の盛況を呈したり其の講話要項左の如し  
春蠶で失敗せる話を時々聞くことがあるが其の原因の一は蠶種並に催青の如何に由るものなきにあ

らずと雖多くは桑葉の亂摘より起るものである養蠶家としては往々春蠶の不作を夏秋蠶に於て取戻さむが爲秋蠶期に於て桑葉の亂摘を爲し爲に桑樹の生理を害し翌春には桑葉中の含有營養分の減退よりして桑葉の貫數を多く與ふるも其の効果少く蠶兒に悪影響を及ぼす等之が不作の基となるのである殊に稚蠶期に於て右様の養分少き桑葉を與ふるときは軟化病發生の原因となるのである。兎に角稚蠶用としては年一回摘採するものを最良とするのである赤木市平大葉早生等は試験の結果春蠶の稚桑として最も良いものであるから之を栽植せらるゝことを御勧めする尙夏秋季には彼岸切りとしたる改良鼠返等も適當だと思ふ春蠶の安定作としては右様の心掛けと同時に施肥を早くし磷酸分等の如く桑に甘味を有する肥料を施すべく心掛け特に稚蠶飼育に付充分注意することが肝要である軟化病とは弱き妊婦の胃病に似たるものであつて極度に胃腸を害せるに原因し主として稚蠶期に於ける取扱ひの不良なるに因るものである其の多くは蠶座面積の狭少なること清潔を旨とするも除沙



の不均衡なる爲等であるから火力を用ひ給桑に念を入れ幾分青葉ある内に後回の給桑を爲す様心掛け換氣を圖る様注意すること之に就き試験の結果障子育を御勧めする豊浦郡檜崎村の某は普通育と障子育とを試み毎年二十枚位を掃立て普通育に於て一枚當正滿五貫百匁障子育に於て同上五貫四百二十匁を得前者は二十六圓八十錢後者は三十圓八十錢を收得し障子育の經濟的なることを立證せり障子育の仕方は普通の障子を二重張りとして爲し四方を圍ひ天井も又障子とし之を針金等を以て縛り其の中に棚を設け最下部より二尺の處に濡れ藁を置き其の下部に小火鉢を据へ補温すると云ふ頗る簡單なるものである而して障子の外圍には寒暖計を吊し給桑回数を四五回とし北風の當らざる様南向と爲し温度として乾濕の差を四五度以内とするこゝである給桑の時間は夜分最終を九時とし朝は午前五時とす低温なるときは温度を上昇して後給桑するのである五回給桑なれば五、一〇、二、六、一〇時とし擴席を怠らざる様は爲すことが肝要である從來の掃立を視るに一枚を厚薄に拘らず蛾量

の多少をも考慮せず擴席に注意を欠くる點あるに依り蠶種の内より二分し平付の場合は四分し之を一匁と定めて掃立て之が殻を秤量して實量を知り從來の如く除沙を絶對に爲さぬこと然れば給桑量は多き感あらんも五回なるに依り結局經濟的となる桑は刺芽とし乾燥せざる様大形の桑と爲して給桑するのである殊に現今の交配種には最適である尙蠶兒の集團を常に平均し盛食期には飽食せしめ催眠網入後は時に多量に給桑すること催眠期には障子を開き火を徹して攻め桑を充分にする二齡まで前方法に依つて飼育するのである起蠶ある場合は殘桑を食へさせぬ爲散土等を爲し眠中は密閉して外氣の侵入を防ぎ安靜を計り温濕度の差を四五度とすること起蠶を視るときは起除を爲し桑付けの時は二眠迄は幾分遅き方を良しとす四齡起は八割起たるときは飽食せしめ一二三齡迄は温度七十度にして二、三時間後を適度とすれども全部の起蠶飼食の時は最初一二頭の起蠶を視るときより二十時間にて飼食を催すものなる故其のとき控目に給桑を爲すのが宜らしい

障子育は温度七十度なるに依り上下と雖其の差なく光線の關係等は函飼に準じて考ふるも差支なし尙カナリヤ電燈飼育も其の効果は今の處試験の成績より見て大したことはない間接光線の必要はあれども蠶兒は暗き所を好む傾きあり之に依りて考ふるも乾燥に失せしめずして常に新鮮なる桑葉を與ふる様特に注意することである或は空氣の量に付て氣遣はる人あれども蠶の呼吸量は蛾量一匁のもので一齡二寸立方二齡九寸立方三齡一尺六寸立方四齡三間立方五齡九間立方のものである三齡中は濕氣に對する抵抗力弱き爲特に注意することである

次は摘桑のことであるが飼食當時は相當硬化せるものを選び一株飛びに摘採するときには二割位の利益とならん所謂千鳥形摘桑である一齡中に高温にする習慣あれども從來の經驗に依り高温にせざるものが良き様に考へられる三齡中の高温は繭を不良にする場合あるに付注意し盛食期を幾分長引かしてめて飽食に力めねばならぬ七七交雜中支母體に付特に其の點を注意することである(前述の障子

育に付障子を持參し形を造り實演をなせり)從來天井の餘りに高きものは給桑育蠶上に及ぼす影響大なるを以て此の場合假天井を設け天井を低くするときは不經濟ならざるに依り實行して貰いたい眠中に過乾なるは育蠶上危険なる故相當補濕を爲し稚蠶用は前年内に施肥したるもの又は摘心したる充實せるものを選びて與へることか肝要である何處で見聞するも施肥時季の遅き感あり施肥は年内又は一月中に施すの必要あり稚蠶用の桑等は遅く施肥する様なれば寧ろ施肥せざるを可とする位のものである蓋し充實せざる桑葉中には炭水化物の含有量少く且つ消化を助くる纖維少き爲葉形は大なりと雖之を與へても蠶兒の爲ならず反つて蠶兒飼育上危険を伴ふものである要するに稚蠶期には充實したる桑葉を與へ而して薄飼なるが肝要である四五齡は飼育し易き時期なるも稚蠶期の桑不足は繭の不良を來すものなるに依り充分に與へねばならぬ尙換氣に付ては從來とは其の趣を異にし私の云ふ換氣は四五齡に在りては絶對開放が宜らしいと思ふ四五齡は濕氣に對する抵抗力弱き爲排



濕の必要あり開放せば換氣に伴ひ自然に排濕が出來得るものである五齡期は雨天と雖開放の必要あり不良なる空氣のあるは食慾を減退するのみならず空頭蠶發生の虞あるに依り特に排濕換氣薄飼に注意することが肝要である

全芽育の場合は手数は省けるが五齡中平飼はするのが經濟である一般に五分位の蠶兒を巾五尺長二間の座に置いて飼育を爲すのである概して五齡中は除沙のみに没頭し給桑が遅れる傾きあり是は生理上大害ある故此の點に氣を付け除沙は遅れ又は抜けることも給桑を怠つてはならぬ盛食期には常に青葉を絶さぬことが何より肝要なことである

條桑育にも種々あるが其の内試験場に於て實驗したる所に依ると富士形條桑育が最も宜らしい様である従來の式に比し飼育勞力の六割は經濟になる除沙をするの要なく繁忙中には特に良い何飼にしても厚飼い不良で只條桑育と云へば直に厚飼の如く考へるけれども是は大なる誤解である普通育の二倍を標準とし尺坪九十頭四齡期は蠶量一匁小食期は二十坪中食期二十五坪盛食期三十坪五齡小食

だ便利である條桑育の上簇には如上の弊多く是等へ斃蠶を生じ易き爲充分に給桑し飽食せしめて上簇することである又換氣を良くすることが肝要である換氣作用が充分に行はれぬときはハフ抜け繭等を生ずる原因となる此の際火力の用ひ方にも充分注意せねばならぬ最初より高温度にする等は宜ろしくない熟蠶は上簇後直に營繭するものでなく排尿せねば其作業を始むるものでない凡そ七十度の温度で九時間と四十分位で排尿するものであるから其れより徐々に温度を上昇せしめる必要がある殊に筵抜きを早く上簇後二十四時間以内にせねばならぬ而して火力は三晝夜位に止め其の後は光澤及解舒を良好ならしむる爲開放せねばならぬ富士形條桑育は給桑の形が富士山の形であるから其の名があるのである

次に夏秋蠶の催青並に飼育に就て一二の方法を擧げて見ると先づ第一に催青の方法を特に注意せねばならぬ兎角夏秋は天然温度で催青する傾あるが是は其の結果が甚だ面白くない依て夏秋期は催青器に依つて催青するが理想である此の器は二重

期四十五坪盛食期六十坪を可とする厚飼に失するときは一段と下層部に居残る爲蠶兒の發育不齊となり従つて結繭も亦不齊となるから厚飼に失せぬ様心掛くこと四齡中は成る可く梢の小なるものを選び盛食期には前回與へたる桑葉が水撥きの形になりたる頃次回の給桑を爲すのである而して熟蠶期となれば従來の一齊上簇を避け半ば(五分)迄を捨ひたる後一齊上簇を爲が良い殊に熟蠶を視る時は全芽を散きて之を捨ふのが得策である富士形條桑育巾六尺長七尺の席として四齡期は四尺六尺とし納屋等を利用して飼育すれば最も經濟的である

次は上簇のことであるが今迄經驗した例に依て見ると厚上げを避けることが肝要で且つ簇の選擇も必要なことである比較的金山簇等は有利の様であるが是も餘り厚上げをするのは禁物である凡そ尺坪五十頭位が可良で従來の折藁なれば四十頭を適度とし其の以上は同巧繭不良繭を多くする爲禁物である此の場合蠶箔の面積を計算して坪を算定し蠶兒の收容量を檢し熟蠶を秤量すれば其の動作甚

装置として外温を調節する爲外部に冷水を充たし内部の箱底に塩化カルシウム等を入れ濕氣の調節を爲し其の上に蠶種を並列し上部(蓋)を紙にて覆ふのである  
蠶種催青器として安全であるのは器内を七十五度の温度とするのである品種は國蠶日一〇貫支一〇二號又は支一〇三號の交配が宜らしい様である用桑は改良鼠返が良く掃立四十日前に株切り(地上二尺五寸のところ)此の芽にて飼育するのである此の場合犠牲桑園を作る必要がある然るときは全部の桑園を荒さず經濟的である  
稚蠶育の蠶室は北を開いて西を防ぐ装置を施し南を開く様にしたる土藏に近き蠶室が理想である秋蠶は掃立に際し高温なるときは發生の蠶兒を叮嚀に包紙し井戸の中等に吊し午後六時頃の夕方掃を爲す時は盛食期が長き爲其の結果が良好である。(畢り)



### ●萩編網所の近況

日本漁網船具株式会社萩編網所に於ける三月分工賃支拂高は金貳千參百七拾五圓にして之に従業せる人員六百四十八人なり

### ●三月中萩港輸出入貨物

萩税關支署調

品名	輸出 数量	價格	仕向地
杉丸	三二	七一	關東州
夏節	一七	二九五	
削節	一	五〇	
合計	三九	一〇五六	

品名	輸入 数量	價格	仕向地
養鶏飼料	八	二四〇	關東州
一月以降累計			
輸出入合計	千貳百五拾六圓		

◎一月以降累計輸出屯量四八六屯同上價格九、四三〇圓輸入屯量二九屯同上價格一、二六二圓合計五一五屯價格一〇、六九二圓なり

### ●東萩驛發送夏蜜柑數量

三月中東萩驛に於ける夏蜜柑發送數量及前年全期との對比左の如し

發送數量表

扱種別	前年三月	本年三月	差	主な行先
貸切	六、八〇〇	二七、七〇〇	二一、九〇〇	平壤、京城、釜山
小口	八三	三〇	五三	盛岡、郡山、古河、會津、若松、北高崎、八戸、水戸、山形、鹿沼、高田、青森、小樽
計	七、六三三	二七、七三〇	二〇、〇九七	

扱種別	前年三月	本年三月	差
貸切	一、〇〇〇	六、八〇〇	五、八〇〇
小口	七六	二七	四九
計	一、〇七六	六、八二七	五、七五一

### ●三月中の氣象

氣温平均最高氣温最低氣温雨雪量  
一一度一四 一三度九九 五度二〇 一六六糎

### ●三月中風向觀測

北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	靜穩	最多方向
八	一	一	八	一	一	三	八	三	北東

### ●三月中天氣類別日數

種別	日數
快晴	七
晴	三
曇	二
雪	一
霰	一
霜	一
濃霧	一
雷雨	一
地震	一
最高	卅
最低	〇

### ●農業調査結果表

萩町に於ける昭和四年九月一日現在農業の種類及自作地小作地別耕地面積左の如し

種類別	耕地面積		總數	普通畑		樹木		栽培畑		其他畑
	自作地	小作地		普通畑	樹木	栽培畑				
自作地	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩
小作地	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩	町段畝歩
總計	二三、〇〇、一六	六、二、〇六	二九、二、〇六	五九、八、八〇	一三、七、〇三	七、〇七、二九	六、六、〇五	二、一〇、三九	三、三、一一	四、〇五、一一



自作地 七五、三〇、五 三九、七四、二 四六、四、一四 八三、三、一三五、八五、〇三三、一五、一七 二、一〇 三九、〇〇、一九 一、六六、一六  
 小作地 四七、七、一 三六、三、七、五 一三、三九、二六 三九、〇七、二 七四、三、〇五、七、五、〇、八 一 六四、四三三 二、三八、二五

◎萩町養蠶組合役員會

三月三十日午前九時より萩町衙に於て萩町養蠶組合役員會を開催左記事項に付協議を遂げたり

- 一、昭和四年度決算認定の件
- 一、昭和五年度豫算の件
- 一、春蠶共同飼育及季節教師傭入の件
- 一、桑葉價格協定の件
- 一、總會期日の件
- 一、副組合長選任の件

◎商業登記

◎林鑛業株式會社登記事項變更  
 一、昭和五年一月二十八日其の目的を左の通變更す  
 一、目的 鑛業一、鑛産物の賣買一、製造工業一、前各項の事業に對する出資又は資金の融通、一前

軍事

◎陸軍將校異動

三月二十五日豫備役に編入せられたる者左の如し  
 江向區 陸軍歩兵中佐 松本 忠造  
 香川津區 全 砲兵少佐 久保田榮助

◎在郷軍人進級者

左記の者は勤務演習に召集せられずして三月六日附上等兵を命せられたり

記

萩分會 後備役陸軍歩兵一等卒 住田 五郎

◎勤務演習及教育召集

四月一日より二十一日間飛行第四聯隊へ召集せられたる者左の如し

豫備役航空兵卒 三 名  
 四月十日より九十日間電信第二聯隊へ教育召集を命せられたる者左の如し

第一補充兵電信兵 一 名

◎陸軍記念日に於ける記念武道大會

萩町在郷軍人聯合分會萩町聯合青年團の主催として三月十日午前九時より明倫小學校講堂に於て記念武道大會を開催せりまづ開會式に在りては副會長粟屋海軍中佐の開會の辭國歌合唱會長市川大佐の勅語奉讀

會長の式辭山口支部長代理世良中佐の挨拶來賓福田中將、林町長河内阿武郡青年團副團長の各祝辭あり閉式後直に銃劍術の基本動作に次て普通試合及劍道の普通試合續行し晝食後は明倫小學校高等科兒童、萩中學校、萩商業學校生徒等の普通試合在郷軍人の銃劍術其の他劍道の優勝試合有段者の試合等ありて何れも勇壯活潑に行はれ午後五時賞狀賞品の授與を了へ盛況裡に此の記念日を過したり  
 因に當日の優勝者左の如し

銃劍術	一等賞	樺東分會	三戸 幸一
	二等賞	樺分會	宗村 正巳
	三等賞	全	田村 文助
	四等賞	全	田村 正一
	五等賞	山田分會	武田 初正
道		商業學校	坂本 榮一
一等賞		萩分會	兒玉 重一
二等賞		越ヶ濱分會	富田 國太郎
三等賞		樺東分會	山崎 作藏
四等賞			



- 五等賞 山田青年團 武田 初正
- 六等賞 中學校 板垣 邦雄
- 七等賞 萩分會 阿武 三也

◎昭和五年度勤務演習及教育召集期日

昭和五年度勤務演習及教育召集を命ぜらるべき主な部隊の召集期日豫定は左表の通にして其の期日に於て已むを得ざる事故あることを豫想し得る者は豫め事由を具し期日の變更を願ひ出づることを得但し

召集令状の交付を受けたる以後は此の限に在らず  
 寄留地に於て演習召集に應召せんとする者は其の前年の十一月三十日迄に到着する如く寄留地の市長又は町村長及警察署長を經由し寄留地の聯隊區司令官宛願出づることを得  
 右期日後寄留し寄留地に於て演習召集に應召せんとする者は情を具し市町村長より寄留に關する證明を受け寄留の日より十四日以内に到達する如く前項の例に依り願出づることを得但し令状受領後なるときは此の限に在らず

昭和五年度勤務演習及教育召集豫定期日表

兵種	種別	補充令		役		後備		補充兵役	
		第百二十士官に任	第百二十九條資格ある者	將校	下士	兵卒	將校	下士	兵卒
步兵	歩一	八月八日	同上	八月廿二日	同上	八月廿二日	同上	八月廿二日	同上
步兵	歩四二	六月十六日	八月二十日	八月廿四日	同上	八月廿四日	同上	八月廿四日	同上
騎兵	騎五	九月十七日	十二月三日	九月十七日	同上	九月十七日	同上	九月十七日	同上
野砲兵	野砲五	八月一日	十一月五日	八月一日	同上	八月一日	同上	八月一日	同上
野戰砲兵	野砲五	九月一日	同上	九月五日	同上	九月五日	同上	九月五日	同上
工兵	工五	九月一日	同上	九月五日	同上	九月五日	同上	九月五日	同上
電信兵	電二	六月十八日	九月廿九日	六月十八日	同上	六月十八日	同上	六月十八日	同上
飛行兵	飛四	六月十八日	同上	六月十八日	同上	六月十八日	同上	六月十八日	同上
輜重兵	輜五	七月一日	八月一日	七月一日	同上	七月一日	同上	七月一日	同上
經理	步一	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上
衛生部	步一	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上
獸醫	騎五	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上
醫部	野砲五	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上	十一月五日	同上
部	輜五	九月二日	同上	九月二日	同上	九月二日	同上	九月二日	同上

兵種	種別	補充令	役	後備	補充兵役
騎兵	騎五	九月十七日	十二月三日	九月十七日	同上
野砲兵	野砲五	八月一日	十一月五日	八月一日	同上
野戰砲兵	野砲五	九月一日	同上	九月五日	同上
工兵	工五	九月一日	同上	九月五日	同上
電信兵	電二	六月十八日	九月廿九日	六月十八日	同上
飛行兵	飛四	六月十八日	同上	六月十八日	同上
輜重兵	輜五	七月一日	八月一日	七月一日	同上
經理	步一	十一月五日	同上	十一月五日	同上
衛生部	步一	十一月五日	同上	十一月五日	同上
獸醫	騎五	十一月五日	同上	十一月五日	同上
醫部	野砲五	十一月五日	同上	十一月五日	同上
部	輜五	九月二日	同上	九月二日	同上



備考

- 一、各兵科の兵卒にして計手適任證書を所持する者は全部秋季演習の要員として二十一日間當該各部隊に召集せらる
- 二、本表外豫後備役主計概ね一名宛を在廣各部隊に召集し秋季演習に参加せしめらる
- 三、期日に括弧を附せるものは衛生隊演習の要員として召集せらるゝもの
- 四、期日の上に△印を附せるものは秋季演習の要員として召集せらるゝもの
- 五、期日の上に擔の字を附せるものは擔架術修業者とす
- 六、陸軍運輸部練習員の召集期日は本表外とす
- 七、衛生部士官は本表外に徴兵検査等の時期に於て召集せらるゝことあり
- 八、後備役經理部及衛生部の欄期日の上の准は准士官を、幹は幹部候補生出身者とす
- 九、青年訓練所指導員の召集は左記の如く實施せらる

後備役共に九月二十日  
 十、特に必要ある場合は此の期日以外に召集せらるゝことあるべし

徴兵検査日割

昭和五年度萩町徴兵検査日割左の通決定せらる  
 一、日時 五月四日萩區五日萩區六日樺東區七日樺區  
 區山田區の四日間毎日午前七時三十分より  
 二、場所 萩町公會堂  
 三、抽籤 八月二十六日午後一時より山口縣會議事堂に於て施行

徴兵官 山口聯隊區司令官  
 陸軍歩兵大佐 中村 音吉  
 徴兵醫官 陸軍三等軍醫正 下瀬 政三  
 徴兵副醫官 陸軍一等軍醫 大橋 三郎

萩町の馬匹去勢期日

三月十四日山口縣告示第五百五十六號を以て萩町に於

ける昭和五年馬匹去勢期日を來る四月十四日と爲す旨公布せらる

在郷陸軍將官同相當官の名簿訂正

萩町に本籍を有し又は現住する陸軍將官及同相當官にして本年三月中第五師團司令部備附の名簿と照合し更訂を了したるもの左の如し

本籍地	現住地	官等氏名
萩町大字椿東	長崎市 中川町三番地	陸軍 西島 助義
萩町大字川島	廣島市上流川町二番地	全 渡邊 章
萩町大字川島	東京府豊多摩郡代々木山谷三番地	全 大多和新輔
萩町大字北古	東京府北豊島郡西巢鴨町大字池袋九四番	全 波多野義彦
萩町一、二、五番屋敷	萩町大字東田町一、六番地の一	全 福田 彦助

萩町大字江向	東京府豊多摩郡淀橋町角筈七番地	陸軍 少將 新山 良知
萩町大字江向	兵庫縣武庫郡良元村伊子志園國寺二三六の一	陸軍 少將 梶原 透
萩町大字堀内	東京府麻布區霞町一地	全 山口 十八
萩町大字川島	本籍地に同じ	全 平瀬 太平
萩町大字吳服町二丁目二九番地の二	本籍地に同じ	全 土井市之進
萩町大字平安古	本籍地に同じ	全 岡田 誠道
萩町大字江向	本籍地に同じ	全 能美 成一
萩町大字山田	本籍地に同じ	全 渡邊 好延
萩町大字川島	山口市上立堅小路四六番地	全 松田 善衛
萩町大字川島	東京府外杉並町阿佐谷三番地	全 入江 顯三
萩町大字吉田	東京府北豊多摩郡三鷹村牟禮三	全 瀧原 三郎



阿武郡川上村 萩町四六四屋敷 陸軍主八道 彌七  
二四九六番地 計監

### ◎陸海軍將校生徒採用者

昭和五年度に於て頭書の通陸海軍將校生徒に採用せられたる者左の如し

陸軍士官學校豫科生徒	堀内第二區	福永	虎雄
陸軍幼年學校生徒	平安古町第三區	竹内	正壽
全	濱崎町第一區	音吉	基祐
全	東京市在住	村井	頼正
海軍兵學校生徒	越ヶ濱第四區	兼本	正二
海軍經理學校生徒	大屋區	淺原	精次

### ◎在郷將校同相當官死亡

川島第二區 後備役陸軍一等軍醫 黒田 秀雄  
昭和五年三月十九日死亡

### ◎赤十字社並愛國婦人會 本社總會

日本赤十字社の第三十八回、愛國婦人會の第二十九回通常總會は例年の通來る五月上旬東京市赤阪區青山權田原憲法記念館に於て 皇后陛下の行啓を仰ぎ舉行することとなり参列希望者は四月一日迄に其の旨町役場兵事課に申出でられたし

### ◎萩町立工業傳習所傳 習生募集

左記の通傳習生を募集す希望者は萩町役場勸業課に就き詳細承合ありたし

- 一、募集人員 竹籃科六名 彫刻科二名 挽物料四名 傘骨科四名
- 一、傳習期間 一ケ年
- 一、傳習開始 昭和五年四月一日

## 財政 經濟

### ◎家屋稅調查員の選舉に就て

#### 一、調査員選舉の起原

昭和五年度より初めて全國に施行されることとなつた家屋稅調查員の選舉は來る五月を以て施行されるのである此の選舉は昭和四年十二月勅令第四百三號家屋賃貸價格調査令に依るもので全國的に家屋の稅課稅標準が其の賃貸價格に依り統一されることになるのである

是より先山口縣では昭和二年度より暫行的に特別の方法を設け課稅を爲していたのであるが本調査令に依り之を統一され行政史上の一事實として劃時代的選舉の起原を爲した譯である

#### 二、特長ある選舉人の資格

家屋稅調查員選舉人の資格は他の諸種の選舉に於て見ることに出来ない獨特のものが澤山ある其の一二を擧ぐれば衆議院議員の選舉、府縣會議員の

選舉、市町村會議員の選舉の如きは二十五歳以上の男子にして一定の場所に或期間住居を定めることに依りて夫々其の資格を得ることになつてゐるが本調査員選舉に係る選舉人の資格は一定の場所に住居を有しなくても家屋を所持し家屋稅を納めて居る者であれば足るのであるのである

本稅調查員の選舉に付ては選舉人自ら投票所に至り被選舉人の氏名を明記して投票することになつて居るが未成年者、法人、禁治産者、準禁治産者に在りては夫々法定代理人をして選舉を行はしむる特長がある然し同じく家屋稅を納めて居る者であつても租稅滯納に由る處分中の者には選舉權を與へられないのである

#### 三、選舉の期日、被選舉人の資格その他

家屋稅調查員選舉の期日は來る五月十一日であつて投票所は他の選舉と同様に萩、椿東、椿、山田の四ヶ所に設けるのである又選舉人名簿は其の日より前四十日目の四月一日の現在で調製し選舉の日より二十日前より一週間關係者に閱覽せしめたる後選舉期日の前三日目を以て確定することとなつ



ている

萩町に於て選舉すべき本調査員の定数は十五人であつて其の任期は四ケ年である而して被選舉人の資格は萩町内に住居を有し且萩町内に於ても選舉權を有する年齢二十五年以上の者は禁治産者準禁治産者にあらざる限り誰でも當選するのである右調査員に萩町全體を通じ選舉するのであるから或は一地方のみに逼る様にならぬとも計られぬが出來得べくば貸賃價格の調査上便宜の爲に前記十五人の中萩區に幾名、椿東區に幾名、椿區に幾名山田區に幾名と云ふ如く適當に案配することが出来る様にあつたと思ふ

以上は第一次調査員の選舉のことであるが更に第二次調査員として第一次調査員の互選を以て萩町よりは二人の調査員を選舉するのである此の第二次調査員は萩町のみで無く數市町村の區域を合せたる地區に之を置かるゝものであつて要するに他の市町村間に於ける貸賃價格の公平を期する爲其の地區全體に涉り調査を爲す機關である

◎縣下各市町稅務事務研究會

三月二十八日、廿九日の二日間厚狹町に於て縣下各市町稅務事務研究會を開催本縣吉村財務主事、平岡屬及宮田縣書記臨席本町岡田書記兩日とも出席縣稅事務並家屋賃賃價格調査員選舉に關し協議を遂げた

◎昭和五年度萩町稅賦課率

本町會の議決を経たる昭和五年度町稅の賦課率左の如し

- 一、地稅附加稅 宅地稅壹圓に付金參拾壹錢參厘六毛 其の他地租壹圓に付金七拾參錢九厘貳毛
- 一、特別地租附加稅 地價百分の參、七に對する百分の八九、六
- 一、營業收益稅附加稅 本稅壹圓に付金六拾七錢貳厘
- 一、鑛業稅附加稅 試掘鑛區稅本稅壹圓に付金參錢 採掘鑛區稅本稅壹圓に付金七錢
- 鑛產稅本稅壹圓に付金拾錢

- 一、縣稅家屋稅附加稅 本稅壹圓に付金五拾六錢
- 一、縣稅營業稅附加稅 藝妓置屋稅本稅壹圓に付金八拾錢
- 其の他の附加稅本稅壹圓に付金九拾錢
- 一、雜種稅附加稅 不動産取得稅本稅壹圓に付金壹圓參拾錢
- 演劇諸興行稅本稅壹圓に付金九拾錢
- 機船底曳網漁業稅本稅壹圓に付金六拾錢
- 遊興稅、觀覽稅本稅壹圓に付金五拾錢
- 其の他の附加稅本稅壹圓に付金壹圓
- 一、特別稅戶數割 金貳拾壹圓六拾錢

◎昭和四年度隨時特別稅 戶數割賦課

昭和四年四月一日現在に依り定時の賦課を爲したる以後に於て一戸を構へ又は獨立の生計を營むるに至りたる者に對し隨時特別稅戶數割を賦課したる金額及人員左の如し

賦課したる月	標準年額	賦課額	賦課人員
昭和四年十二月	一、四三六、四四六	九〇、四七〇	一三〇人
同 五年三月	一、九四〇、六	七三、五九	二六
計	一、六三二、四四二	一、〇三三、四九	一五五

◎昭和五年二月分納稅成績

二月分の納稅は田租第二期分及特別稅戶數割第三期分の二種にして内田租は全部完納となり特別稅戶數割の完納となりたるもの左の二十八區なり

- 川島第一區、川島第三區、土原第二區、江向第一區、江向第二區、河添第一區、河添第二區、堀内第一區、堀内第二區、吳服町油屋町區、上五間町區、濱崎新町第一區、濱崎町第一區、目代區、上野區、中ノ倉第一區、河内區、笠屋區、大屋區、冲原區、霧口區、金谷區、雜式町區、青海區、山田第一區、山田第二區、玉江浦第一區、小原區
- 一人の滞納者ありたる爲完納に至らざるもの左の七區なり
- 南片河南古萩區 中の倉第二區、後地區、東木間



區、西木間區、北木間區、倉江區

◎自轉車鑑札を無効と爲したるもの

三月中紛失の届出に依り新鑑札を交付し無効處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及所有者住所氏名左の如し

舊鑑札番號	事由	住所	氏名
八八八七五	紛失	戎町區	和田 茂一
八八三四四	同	越ヶ濱第二區	末武卯三郎
八八九五三	同	吉田町區	古林 義輔
八八七〇一	同	上五間町區	岸田 重太
八七三七五	同	奥玉江第一區	時山市太郎
八七五八八	同	濁淵區	高屋 義穂
八七四一六	同	香川津北區	永田彌三郎
八六八一四	同	東濱崎第二區	田村 新熊
八八〇九四	同	大屋區	伊藤 嘉雄
一一八二	同	香川津南區	大石清三郎
五一六二	同	東田町第二區	宇津 三郎

八七九〇七 同 樽屋町區 大庭 正一  
同 上五間町區 荒川 虎吉

通信

◎萩局電話通話區域擴張

◎三月四日逕信省告示第六十八號を以て市外通話區域普通通話料金中左の通追加し三月十一日より施行する旨公布せらる

向原(美作)萩間

一通話時の普通通話料金七十錢

甲立(美作)萩間

一通話時の普通通話料金七十錢

◎萩郵便局昭和五年三月分事務取扱狀況

減

種別	前年取扱數	本年取扱數	増減數
通常郵便物	引受 二五、六六九	二七、〇〇八	二〇、三三九
小包郵便物	配達 二四、二八八	三〇、二八六	六五、九九六
電報	發信 三、三七〇	三、三三三	五九七
爲替振出	金額 三五、二〇〇	二九、〇八八	六、一一二
爲替拂渡	金額 五〇、九五一	五九、〇五二	八、〇六一
貯金預入	金額 二九、一九二	三〇、八五〇	一、六五八
貯金拂戻	金額 二七、三五五	三五、三六一	八、〇一六
保險契約申込	金額 一八、二〇〇	八二、〇〇〇	六三、八〇〇
保險料徴集	金額 六、三六六	七、八七二	一、五〇六

年金契約申込	年金掛金徴收
口數 1	金額 四三、六七〇
金額 1	口數 5
金額 四	金額 四七、八八〇
金額 四	金額 四、〇一〇

◎萩郵便局三月中行事

三月三日 恒例に依る従事員並家族慰安會を三月三日、四日の兩日に涉り萩町公會堂に於て開催餘興として烏田留次郎一行の浪花節其の他の演藝を催し従事員に對しては茶菓を供給し十二分に慰安の目的を達し兩日とも盛況裡に午後十一時終了せり  
五日 一、大津、阿武三等局長保險事務研究會を萩局に於て開催 廣島逕信局より橋本書記臨席  
十二日 一、保險事務講習會開催 大津、阿武兩郡三等局員の爲に明倫小學校に於て簡易生命保險事務講習會を開催廣島逕信局より松岡書記臨席三日間に涉り講習を終了せり  
二十日 一、現業監察 廣島逕信局監察課より潮



兒玉兩書記出張各種取扱事務を監察し二十六日出  
發せり

### 土 木 交 通

#### ◎町村道の路線認定

三月六日萩町告示第一九號を以て町村道路線の認定  
を公示したるもの左の如し

一、路線名 船津椎原線分岐線の一（吉田松陰先生  
誕生地道路）

起點 萩町大字椿東字椎原第千四百七十九番地ノ

七

終點 萩町大字椿東字椎原第千四百三十三番ノ一

延長 百五十間

一、路線名 船津椎原線分岐線之二（伊藤公舊宅道  
路）

起點 萩町大字椿東字新道第千五百十七番ノ四

終點 萩町大字椿東字新道第千五百十番ノ一

延長 二十八間

一、路線名 片河線支線（忠魂碑前を経て春日神社  
に通ずる道路）

起點 萩町大字南片河町第四十七番ノ二

終點 萩町大字堀内字堀内第三百二十九番

延長 十間五分

#### ◎新設橋梁の名稱

萩町堀内區内の疏水に架設せる橋梁の名稱を左の通  
定めたり

一、町村道堀内東田町線橋梁（北の總門通）

名稱 指月小橋（しづきこばし）

一、町村道馬場の町深の町橋梁（深の町通）

名稱 深野橋（ふかのばし）

#### ◎建築物の土臺を覆す恐ろ しい白蟻

萩町技手 Y M 生

現在萩町で白蟻の爲に苦しめられてゐる所が随分と

ある様です此の白蟻は實に恐しい害虫で且つ執念深  
く家屋内至る所の木材に食ひ入つてそれを使用出来  
ない迄にするばかりか之を捨て置くに附近の家によ  
り段々侵入し來り遂にはそれ等の家を悉く破壊し  
なければ倒底取除くことが出来ない程になるもので  
す一體この白蟻は世界到處にゐるのでその種類は  
現在知られたものだけでも六百三十餘種もある此の  
萩町附近のものでも「ヤマト白蟻」「サツマ白蟻」「ヒ  
メ白蟻」「コーシユン白蟻」等二十種位あつて大體は  
白色ですが中には黄褐色を呈するものもあります形  
狀は普通の蟻に似てゐるものもある又其の形は大小  
色々あつて中には羽を有して四月から八月までの  
間群を爲して空中を飛ぶのさへありますそしてこの  
白蟻は普通の蟻の様に砂糖を好む譯でなくその上絶  
對に日光を嫌忌して木材の奥深く巢喰ひ次第にそれ  
を侵蝕してゐるのですそして一度び自己の危険を知  
るやそれを他の仲間等に知らせて鋭敏に幼蟲を引き  
つれ其の場所を他に移すものですから其の驅除は至  
つて困難でありそれを放置してゐると前述の様にな  
はぐらく／＼に柱は中の方が空虚になり遂には之を取

り除かないと始末がつかなくなるものです而してそ  
の驅除方法は随分とありまして毒瓦斯で燻すといふ  
のもその一つですがそれは素人には一寸困難です其  
の他は塩素瓦斯等で被害建築物の全部を包圍して燻  
殺するのです次に素人向としては「テルミートル」  
「テルモール」「クレソソート」等の藥品をその被害木  
材に塗布し又は撒布するのですがこれとて極めて深  
い中心にまで巢食つてゐる場合にはその藥品が容易  
に侵入しないので遺憾のこともありますから色々  
方法を廻らしてその巢窟を詮索し例の藥品を注入す  
るか又は其の他の方法で撲滅すべきです兎に角一度  
発見したならば大に注意をして／＼と擴がらな  
い中に始末しなければなりませんこの如く白蟻に  
襲はれたならば其の驅除は實に大變なことです  
即ち先づ家を造る場合「セメント」とか「コンクリ  
ート」煉瓦等で土台を高くしてそれを防ぐと同時に  
採光を充分にすることも一方法ですし木材防腐防蟲  
法を施して置く必要があります是等は今後家を建て  
るときに於て是非必要の條件だと思ひます



### 社會事象

#### ◎本縣共通勵行事項

現下世局の重大なるに鑑み國民精神の作興乃至經濟生活の改善を一層徹底せしむる必要上本町に於ては曩に矯風獎善に關する協定事項を制定し夫々實施に努めつゝありし折柄今回本縣に於て別項の通勵行事項を設定し愈々舉縣的に其の實績を擧ぐることになれり兩者とも實行事項は概ね同様なるに付相俟つて之が勵行に努められたし

#### 山口縣共通勵行事項

- 一、國民精神を涵養すること
- (一) 毎朝伊勢神宮並に皇居に向つて遙拜すること
- (二) 大祭祝日には必ず國旗を掲揚すること
- (三) 毎朝神棚及佛壇を禮拜すること
- (四) 祈年祭、例祭、新嘗祭には必ず神社に參拜すること
- (五) 神社、佛閣の前を通過する際には禮拜すること

と

- 一、時間を尊重すること
- (一) 時計を常に正確にし置くこと
- (二) 公私の會合には定時を嚴守し缺席せんとするときは其の旨豫め通知すること
- (三) 訪問は用談を主とし徒らに長座せざることを
- (四) 時間の空費を避け主業及副業に努むること
- 一、婚禮、葬儀を改善すること
- (イ) 婚禮
- (一) 儀式は成るべく神社、佛閣、教會に於て之を行ふこと
- (二) 式服は黑白一着丸帶一筋とし其の他調度品は簡素を旨とし且つ陳列を爲さざること
- (三) 披露宴に於ける衣裳替を廢し且つ飲食物を簡素にし引物は之を廢止すること
- (四) 披露宴に於ける時間を短縮し遅くとも午後十二時前に切上ぐることを
- (五) 石地藏、樽入其の他之に類するもの、持込を廢すること
- (ロ) 葬儀

#### ◎豊浦郡川中黒井兩村を視察しての所感

本縣主催模範村の視察團に参加し各郡市町村よりの團員は三月四日一宮驛に參集縣社會課藤河先生の御指導を受け川中村婦人會長其の他の役員方々の御案内に依りて熊野稗田垢田の各部落を訪問し臺所を拜見致しました井戸には新式のポンプを据付け夫れより大きなタンクへ水を汲み上げ鐵管に依り臺所や湯殿へ送水する仕掛けを爲し窓、戸棚、押入其の外共總て理想に近く新設改善せられて居ります午後六時頃學校に歸り幹部其の他の方々と懇談會を開催藤河先生のお話し團員各自の感想謝辭等あり相互に温き心の結合せをさせて頂き此の地に一泊しました翌五日は親切なる暖い朝食のお握りを頂き前日來の御懇情を感謝しつゝ、綾羅木の停車場へと急ぎ黒井村に着きました村の助役さん、婦人會幹部方々の御案内に依り涌田方面を視察しました此の村は半農半漁にて川中村の如く全部の改築と申す程度でなく從來の臺所を必要に應じ或は壁を穿ち窓を作り硝子張り

- (一) 途中葬列は成るべく之を廢すること
- (二) 供花、放鳥は簡素にすること
- (三) 一般會葬者に酒食を供せざること
- (四) 講内及手傳人に對する謝意的饗應を簡素にする
- (五) 香奠返し及び忌明けの配物を廢すること

#### 一、社交儀禮を改善すること

- (一) 新年の廻禮を廢し名刺交換會を利用すること
- (二) 年末年始中元等に於ける贈答は之を廢し精神的に重きを置くこと
- (三) 公私の宴會は之を簡素にし大盃の使用盃の献酬を廢すること
- 一、家庭經濟の節約を爲すこと
- (一) 物品の購入は必要に止め餘分は買はぬこと
- (二) 成るべく現金買に努め掛買を爲さざること
- (三) 外國品は努めて之を使用せざること
- (四) 収入の増加を圖り貯金の勵行を期すること
- (五) 毎月收支の跡を省みて支出を案排すること



となし又は竈を繁富式と云ふ方式に取換へ押入を改造して兩方から使用出来るなど簡素なる改善法であつて何處の家庭でも見習ひ易く出来て居ります(勿論澤山の費用を掛けて理想的に改善されたお臺所も多數あります)此の村でも到る處親切な御接待に預り感謝の外ありませんでした兩村とも勤儉力行一致尊皇中心主義を以て進まれ婦徳の涵養、風教生活の改善、兒女の教養、副業奨励勤儉貯蓄保健衛生等々を目標とし穩健なる發達を遂げ農繁期に於ける託兒所の設備もあり殊に臺所は左の標準により改善せられ空地は遺憾なく之を利用し物資は下關市等の中央市場にて需給さるゝ等地の利にも恵まれて居ります従つて家計は概ね裕福であり臺所改善の如き家長を煩さずして主婦の手に依り頼母子等の方法にて設備を全ふする如く單に勤勞の勵まるゝのみならず精神修養、智徳の向上にも懈りなく其の態度は明るい活氣に満ち其の溢るゝ温情は親しき友と慕はれ斯くてこそ私共の生活が意義あるものだと思はれます程でした

又婦人會幹部方々の勤儉力行は衆に先んじて鍬を取

り采配を振り共存共榮の範を示さるゝ等周到なる其の御努力は目醒しきものにて模範の兩村なりと首肯され私共は一層奮勵努力せねばならぬことを深く感じました

● 臺所改善の栞り

- 一、出入口及窓を適宜あけて風通しを良くし煙、塵埃のこもらぬ様爲すこと
- 二、窓は成るべく硝子窓として天窗を設け明るくすること
- 三、井戸は蓋を設けポンプを利用すること
- 四、成るべくタンクを設け水を引くこと
- 五、流しはコンクリートと爲し水を溜めて食器を洗はれる様にする
- 六、下水の流出を完全にすること
- 七、料理臺を設けること
- 八、棚を多く設けて物の置場場を一定すること
- 九、成るべく配膳棚を設けること
- 十、米の容れ場は手近かにして虫鼠の防備を爲すこと
- 十一、食器食料調味料は之を室内に整頓すること

● 中ノ倉區主婦會共同墓地

清掃奉仕

彼岸入りの三月十八日主婦會員の總動員を行ひ本區關係の共同墓地及光明寺境内の清掃奉仕を爲し終つて例會を開き諸報告に次ぎ豊浦郡川中黒井兩村主婦會の狀況を披露し正午散會せり

● 御船謠ラヂオ放送

三月二十五日廣島放送局より放送すべき全國俚謠に付山口縣下の俚謠を代表する意味に於て特に古實ある萩町住吉祭行列の御船謠を選抜したるを以て左記の諸氏は同日午後九時十分頃中繼放送に依り之を全國に紹介せり

因に當夜は全國の俚謠放送あり就中御船謠は極めて神秘的にして吾が郷土が持つ藝術の誇りとして相應しきものであつた

- |     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 三味線 | 馬庭 | 彦一 | 同   | 吉賀 | 俊一 |
| 太鼓  | 村  | 長一 | ほら貝 | 松屋 | 市藏 |

- 十二、井戸側の流しはコンクリート造りとすること
  - 十三、蠅入らずを設けること
  - 十四、タンク水溜の冷氣を利用して簡易冷蔵庫を設けること
  - 十五、布巾雑巾庖丁組板は清潔にし乾燥すること
  - 十六、西洋竈と爲し鋸屑竈を附設する方便なり
  - 十七、竈には煙突を設けること
  - 十八、物品の整理は立體的とし置場所を一定して時間的經濟を圖ること
  - 十九、文化的器具類を利用すること
  - 二十、計量器(度量衡時計寒暖計)を利用すること
  - 二十一、適當の裝飾を施すこと
- 要するに「明るい臺所の改善」「明るい家庭」「協力一致」「勤儉力行」で進むべきでは御座いますまいか
- 兎に角皆様と共に臺所御改善の實地を差支へなき限り伺ひまして之を鵜呑みして歸りましたことも思ひ出され仕合せに存じます見取圖も幾分持歸りました御入用あれば御示し致します

中ノ倉第一區 福島キヨ子



同 大島 勘一 吉賀 幸助  
同 有馬 萬吉 同 山村 次郎

◎失 火

◎三月七日午前八時四十分頃小畑浦第二區横山伊三郎氏方納家より出火警報により各公私消防組共出動鎮火に努め延焼を免れたるは不幸中の幸なりとす原因は火氣の不始末より起りたるもの

◎田中男爵家より發昌寺へ

寄贈

長門峽内に近く建立さるべき發昌寺に對し東京市青  
山北町田中男爵家より永代經料として金參百圓を寄  
贈せられたり

◎公人及私人

福並山縣有朋公傳記編纂員は同公爵事蹟調査の爲三

月五日來萩

小早川本縣内務部長關口本縣土木課長一行は管内巡  
視の爲三月六日來萩

山本本縣統計主事補は阿武郡各町村統計主任集會臨  
席の爲三月十一日來萩

田代海軍水路部技手は萩港灣調査の爲三月三日來萩

江淵門司稅關會計課長は新任挨拶の爲三月十三日來  
萩

大橋陸軍砲兵大尉は萩商業學校配屬將校として三月  
十三日著任

江本本縣衛生技師は防疫協議會臨席の爲三月十四日  
來萩

菊地農林省屬は長門峽保安林調査の爲井上本縣農林

技師と共に三月十五日來萩

山田本縣農林技手は耕地整理の用務を帶び三月十七  
日來萩

中尾農林省事務官一行は萩町農會視察の爲三月十七  
日來萩

鹿兒島縣小學校教員を以て成る視察團體は萩町史蹟  
見學の爲三月十八日來萩

三善農林省囑託は魚市場、發動機船組合業務視察の  
爲三月二十日來萩

森本縣農林技師及伊藤農林技手は穀物検査用務の爲  
三月二十三日來萩

釘本農林省技師は中島本縣畜産技師と共に無角牛飼  
育狀況視察の爲三月二十四日來萩

月五日來萩

小早川本縣内務部長關口本縣土木課長一行は管内巡  
視の爲三月六日來萩

山本本縣統計主事補は阿武郡各町村統計主任集會臨  
席の爲三月十一日來萩

田代海軍水路部技手は萩港灣調査の爲三月三日來萩

江淵門司稅關會計課長は新任挨拶の爲三月十三日來  
萩

大橋陸軍砲兵大尉は萩商業學校配屬將校として三月  
十三日著任

江本本縣衛生技師は防疫協議會臨席の爲三月十四日  
來萩

菊地農林省屬は長門峽保安林調査の爲井上本縣農林

白石本縣學務課長は縣立各學校修善女學校及明倫小  
學校等視察の爲三月二十六日來萩

安永本縣屬は社會事業施設に關する用務を帶び三月  
二十七日來萩

本町出身辯護士法學士豊田勝藏氏は東京市神田區錦  
町三丁目十五番地に事務所を設け民事一般、行政  
事件及特許に關する事務を取扱ふこととなり

◎元萩商業學校在勤の  
尾家大尉より

さらばよ萩

懐しい萩、彼の偉大なる人物を輩出した萩、そして  
今尙昔の面影其の儘を残して居る萩。  
それが近く汽笛の聲と共に松陰先生の涙松を左手に  
眺めつゝ玉江浦を名残りに暫く印象のみの地になる  
かと思ふと實に感慨無量なるものがあるのでありま  
す滿三ヶ年の年月は短い様であるが五十年の人生に



比し然かも最も有意義なる時代に於ける此の三ヶ年の年月を時間的にのみ打算して長短を考ふることが出来ませうか

「然からは汝は此の間何物を爲したか何の印象を残したか？」と問ふ者があつたなれば「自分の萩である懐しい萩であるを以て夫れは周囲の者が遂にさうしてしまつた」と答ふより外ない様になつたのであります

萩商の生徒は勿論であるが中學生も青年訓練所の生徒も自分には可愛い子供の様な弟の様な心地がしてならなかつたのであります其の爲には餘計な注意も與へた街で會つても他人氣で見たことはなかつたのであります

そして何者をも彼等に與ふることなく三ヶ年を経過して而も未練がましくも立派な先輩や先生方の附いてゐるのに生徒共の將來に尙間違ひなく其の欲する處に進んで呉れると良いがと祈つてゐるのであります矛盾と言ふ者は言へ自分の其の心地はどうすることも出来ないであります

教へ子供や在郷軍人中學生青年訓練所の生徒には一

人一人に會つて御別れがしたかつた然し遂にそれも機會を得ず多恨を残し御別れするの止むなきに至つたのであります

又町の先輩や有志方には親しく御伺ひして御禮も申し將來に向つて御指導も受けたと思つてゐたのであるがそれも得せず残念の極みであります

客觀的に眺めた萩がどうであるの青少年の傾向が何處の方向に進んでゐるのと保守的考慮は暇人に委せ自分には最後の一語として

「萩には第二の松陰先生出でんか君國の爲第二の維新を建設する人士を以て充滿してゐると高唱し得る確證を有す」

を殘し御別れしたいと思ふのであります

健在と自重を御祈り致します

昭和五年三月廿八日

山口歩兵第四十二聯隊第十中隊長

陸軍歩兵大尉 尾家 劔

### 衛生

#### ◎防疫協議會

三月十四日午前九時より町公會堂に於て本縣主催に係はる昭和五年度防疫協議會を開催し出席者町内衛生組合役員及組合未設の區長等六十六名にして出席者よりの希望事項左の如し

記

門田町醫 北古萩はトラホーム検診に際し受検者極めて少し特に重症者の出場を奨励すること

御許町組合長 御許町原元鐵工所北側大溝は町に於て急に浚へられたきこと

江向一區組合長 衛生組合聯合會を設定し町費を補助すること

江向三區組合長 小橋筋へ不潔物を投棄又は洗滌せしめざること

傳染病豫病に關する宣傳ビラを縣に於て調製配付すること

河添組合長 井戸水消毒用カルキ使用方法を周知せられたきこと

堀内第一區組合長 傳染病患者死亡に際し取扱を町寧にせられたきこと

樽屋町區長代理 堀内病院の内容を一般に周知せしむること

上五間町松村組合長 トラホーム検診其の他の集會場を増設すること

溝浚へは水位を考へ關係區同時に施行すること

同上岡本伍長 新堀川下流新橋附近に於て蔬菜を洗滌せしめざること

熊谷町組合長 衛生組合長は區長以外の者を選び少額にても年手當を支給すること

溝浚へは區内漏れなく徹底的に施行せしめ十字路等は町に於て施行すること其の日時は前以て通知す

傳染病の早期は醫師の診斷に依り速に發見する様取計はれたし

藤ヶ瀬區長 トラホーム検診の施行を今少しく徹底



的に爲す様醫師へ注意せられたきこと

●産婆名簿訂正登録

三月十四日山口縣告示第百五十七號を以て山根リツの住所並開業地「山口市日本赤十字社山口支部病院」を「阿武郡萩町大字椿東第五九〇番屋敷」に訂正登録の件告示ありたり

三月中		二月迄		計
火葬	男 二五	男 三二	計 五七	
火葬	女 二四	女 三五	計 五九	
埋葬	男 一二	男 九	計 二一	
埋葬	女 一七	女 一六	計 三三	
計	一七	二五	四二	

●三月中町立堀内病院の状況

六日 赤痢患者 一名全治退院

十一日 本日より第二期種痘施行の爲事務員看護婦

共町内へ出張

二十日 第二期種痘検診を終る

●結核に對する注意

醫學博士 氏原 佐藏

結核とは何んな病氣か、その本態を知ることが、豫防上から最も必要であり、また患者にとつ

病名	三月中	二月迄	計
赤痢	一人	二人	三人
チフテリア	三人	三人	六人
瘧疾	一人	一人	二人
計	四人	五人	九人

●昭和五年一月以降死亡者埋火葬別

ても療養上知つてゐなければならぬ、氏原博士の本文はそれらの點に亘つて最もよく説明が加へられてゐる、四月二十七日は恰も結核の豫防デーであり特に一般の精讀をお薦めする次第である。

結核は現在では全世界に蔓延してゐる、人類の死亡する原因の七分の一は結核であつて結核は如何なる富豪の邸宅でも、貧民の茅屋でも、無差別に侵入して行く。此の病氣を起す病菌は、身體の殆どあらゆる個處で繁殖する力を持つてゐるから、我々は、骨結核、腎臓結核、腸結核等其の他身體の孰れの部分に於ても、結核病に罹るのである、然し最も多く普通に罹るのは肺結核であることは人々の熟知してゐるところである。

結核は金のかゝる病氣 肺病は長い期間に亘つて遅々として進む病氣であつて人が自活し、更に家族の爲にも、生計費を稼ぐべき責任ある年齢に達した時分に、病勢が昂進して來ることが多い、此の故に結核は貧窮の一大原因となつてゐるのである、結核の爲に要する金額は正確には判らないが、アメリカでは一ヶ年總額約二十億圓と見積られてゐる。

結核菌の耐抗力 結核菌は他の多くの病菌に比して乾燥した處に於ても、耐抗力が強く、濕つた暗い家の中では、數ヶ月も生存することが出来るのである、結核菌は人間だけに止らず他の多くの動物をも襲ふもので特に牛には之に罹り易い。

其の病菌の増殖し、病勢の昂進することは、頗る遅々としてゐて、普通には病氣の徴候の現はれて數ヶ月前に、病菌が身體内に侵入してゐるのである、病菌が身體内に侵入するのは、呼吸によつて肺臓に入るか、口から嚥込まれて、血液によつて身體中の何處へでも運ばれて行くのである。

結核菌は肺病患者からや牛乳の中から散布される結核菌は野原や山の中では増殖しない、又雨水の中や木の葉の上にも見付けることは出来ない結核菌は結核に罹つてゐる人や、家畜から來るのであつて口や鼻から身體内に侵入する故に此の病氣を豫防する爲には、結核菌を保有してゐる人や家畜から、病菌の散布傳播するのを阻止しなければならぬのである。

結核菌は如何にして散布傳播されるか 一人肺病



患者が呼吸や咳によつて、一日に吐き散らす結核菌は、數百數千萬に達し、其の患者の口中には、無数の病菌があるのである、患者が不注意の人であれば其の手や被服にも、亦無数の、菌が附着してゐるに違ひない。

是等の病菌は、肺病患者の使用するコップや食器の上に残されるであらうし、又患者の取扱ふ食物や牛乳の中へも入るであらう、其の他患者の觸れる鉛筆、書物、戸障子等にも、病菌は残されて行くであらう患者の咯痰を適當に處理しない時には、其の中の病菌は蠅によつて運搬されたり飲用水の中に入つたり汚塵と共に風に吹き散らされたりして、種々の方法で他人に傳播されて、その人々が病氣に罹ることになるのである。

肺病患者が咳をするときには病菌の澤山含まれてゐる唾の飛沫を數尺の間に亘つて、空間に散布するのである、故に結核患者は、咳をするときには必ずハンカチを口に當て他人がその唾の飛沫を呼吸したり病菌が口中へ飛込んだりすることのない様に注意しなければならない。

患者の使用する食器類は他の家族のもの別にして使用する度毎に、煮沸する様にしなければならぬ、患者は時々毒液で手を洗つて、手に病菌が附着してゐる様なことのない様にし、その被服類も他の被服と一緒に洗濯する前に、必ず煮沸する様にしなければならぬ。

又肺病患者は其の病菌を幾分かは嘔込むので、腸からの排泄物の中には、病菌が混じてゐるものであるかゝる排泄物には、蠅がたからぬ様に蓋をし、飲用水中に混入することのない様にし、更に人家に近い土地に散布されたりすることのない様にすることが必要である。

牛乳中の結核菌 牛の中には結核に罹つてゐるものが尠くない、此の牛の牛乳から結核に犯される人は可なりに多く、特に小兒に於て甚しいことは周知の事實である此の故に、搾乳場の牛は、總て其の結核の有無を檢查しなければならぬのであつて、檢査を受けない牛から取つた牛乳を使用するには、之を煮沸して、その中に含まれてゐるかも知れない病菌を殺すことは、最も適當な方法である此の煮沸す

痰を吐き散らすことは最も危険な習慣である 床や道路の上に唾を吐き散らすことは、公衆衛生上最も危険な習慣である、結核菌がそう言ふ場處に吐き散らされると靴や被服に附着して、家庭の中へ運ばれたり、汚塵に混つて空中に吹き散らされたり蠅によつて運ばれたり、そのた種々な方法で、その散布された處に、疾病や死亡を起すこととなるのである斯うして病氣の傳播することはその口中に結核菌を持つてゐる人々の半數以上は全く知らないでゐる様である、いづれにしても結核菌の有る無しに拘はらず、誰でも、道路や汽車、電車の中や、公衆の出入する場處の床などに、唾を吐き散らすことは、絶對に避けるべき行爲である。

肺病患者から來る病菌を絶滅すること 肺病患者から病菌の散布するのを防ぐ第一の要點は、その咯痰を處理することにある、即ち患者はその咯痰を、痰壺か布片で受ける様にしなければならぬ、そして之は消毒するか焼棄するかして、蠅の自由に入出し得る處や、そのたの方法で病菌が散布される怖れのある處に放つて置く様では何の役にも立たない。

することは、只に結核を豫防するのみならず、チブスヂフテリ、猩紅熱等その他牛乳から傳播する怖れのある病菌をも豫防することとなるのである。

肺病の療養には新鮮なる空氣が必要である 病菌の抵抗する力のある強い身體を作るには、新鮮な空氣が必要であることは、總ての人が理解してゐなければならぬ事柄である、家に閉ぢ籠つて、閉め切つて寝る様な肺病患者は、殆ど恢復の望みはないのである。

之に反して、結核兒童を收容する野外學校、林間學校、及び結核療養所に於ては、患者は多く外氣中で活動し、且外氣中で睡眠を取る様に出來てゐて、かゝる場所に於ける患者の病氣は、多くは快方向ひつゝあるのである。

肺病患者には、明るい新鮮な空氣の流通のよい部屋が必要であつて、これは只に患者に新鮮な空氣を供給するのみならず、部屋の中に充分の日光を取入れて病菌を殺すこととなるからである、又患者は二階の露臺の様な處で過して外氣中で過すのと同様な効果を擧げる様にする工夫も必要である。



肺病には營養食休養及熟練なる醫療が必要 肺病患者の勢力を強める爲には、充分の營養を取らなければならぬ、又患者は休養を專一にして運動や勞動をしてはならない、休養を怠つたり、運動や勞動をやれば、すぐにその日の午後には熱が出る、又患者は自己の養生のみならず、熟練した醫者にかつて適當な注意と醫療を受けなければならぬ。氣候は肺病の療養には、特に重大な關係を持つものではないが、一般に涼しい乾燥した氣候が最も良い肺病療養の最も重要なことは、病氣の初期のうちには療養を始めることである、肺病は早く療養する方が遙に治療し易いのみならず、時間も費用も遙に尠くて、療養の目的を達することが出来るのである。

### 人事

#### ●萩町現住戸口數

昭和四年十月一日現在の戸口數並前年十月一日に於

けるものとの増減の比較左の如し

世帯數	前年との比較	増減
六、七六一戸	前年との比較	増 五一戸
人口數	前年との比較	増減
男 一五、三六九人	前年との比較	増 一三三人
女 一六、一八八人	前年との比較	減 一人
合計 三一、五五七	前年との比較	減 七五人

因に一世帯平均人口數は四人六分七厘となる

#### ●萩町の人口動態

婚姻	離婚	出生	死亡	死産
昭和五年三月中	五二	六一八	八七	七
一月以降累計	一四五	二二四	二二二	一五

#### ●三月中出入寄留者

出寄留	男	女	計	一月以降累計
退去	六一人	四七人	一〇八人	二八三人

計	六五人	五〇人	一一五人	三一二人
入寄留	三〇人	二八人	五八人	二一〇人
復歸	一六人	九人	二五人	四九人
計	四六人	三七人	八三人	二五九人

#### ●受刑者

萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

昭和五年三月中

罪名	萩町に現住せる者	萩町に不在せる者	計	一月以前以降の累計	前年一月以降の累計
賭博	一	一	二	七	五
詐欺	一	一	二	三	五
竊盜	一	一	二	二	五
機船底曳網漁業取締規則違反	二	一	三	七	八
傷害	一	一	二	一	三
失火	一	一	二	二	一
阿片煙販賣	一	一	二	一	一

### 雑事

陸軍々人服役令施行規則違反	暴力行為等處罰違反	自轉車取締令違反	議員選舉法違反	印紙稅法違反	業務上過失致死	嬰 兒 殺	山口縣警察犯處罰令違反	牛乳營業取締規則違反	計
三	二	五	二九	三三	一	一	一	一	一

#### ●日本人の化粧代三千萬圓

一年間に消費する高 内輸入額は百五十二萬圓 日本人が一年間に消費するお化粧料はこの位に上る



かを調べてみると次の様な数字が示されてゐる。即ち統計によれば先づ國産品の製産高は種類別に次の通である。

製産額	輸出入額
白粉	九、七五九、五三三
齒磨粉	八、五〇二、一八九
化粧水	二、七六〇、四二一
香水	一、四七九、八七九
洗粉	九、九九、四四四
香油	二、八七二、〇二〇
その他	六四三、二五九
合計	三三、八四五、七六六

この内外國へ賣出されるものは

輸出入額	
石鹼(化粧用)	一、四〇九、七七七
同(その他)	一、五三、六七
化粧クリーム	四九、六五五
香水と香油	四三、六一
齒みがき粉	五七三、三〇三
白粉	二〇二、九六六

合計

三、三三、二六

この輸出額は一月から十一月までの統計によるものであるから一ヶ月には平均二九二、〇一八圓の輸出額を示すので夫更に一ヶ月分を加へると一年の輸出額は三五〇四、二一六圓と推定される、そこで同製産合計三二、八四五、七六六から一年の輸出額を差引くと二九、三四一、五五〇圓といふのが國産化粧料の消費額となる、更に輸入品の化粧料を調べると昭和四年一月から十一月迄に於て

輸入額	
石鹼	三三、八四一
薰香附油脂臘同製品	二七、五〇
香水	四三、三六
齒磨其他調製薰香	三九〇、一七
合計	一、三三、九〇四

そこでこの輸入額合計に更に平均一ヶ月分を加へて一年の推定輸入額一、五二〇、六二三圓之を國産化粧料消費額と合計すると三〇、八六二、一七三圓となる、つまり之が毎年日本人が一年間に消費するお化粧料となる譯である。

◎釋尊降誕奉讚

本願寺特選布教使 守重 哲雄

天、釋尊の兩方面

教理的からは三千年を超越したる佛陀でははします歴史のからは三千年の昔四月八日に降誕ありたのである、そこで本月八日は歴史的、即ち事實上の釋尊降誕に就て我等全世界の佛教徒はその祝式を舉行する、而も昭和の現代は殆んど國民的としての花祭となつた。

地、降誕の三考察

一、時代的考察

哲學宗教共に亂調子の分野、此の時代に出現して思想を統一された、是れ眞に好時機であつた

二、地理的考察

五天竺中、中天竺加毘羅城は當時の學者宗教家の集中處にして是れ實に好位置であつた

三、種族的考察

最高貴族の家に生れ玉ふて而も四姓平等を絶叫された是れ寔に好種族であつた

人、降魔の生活

釋尊の最も崇仰すべき點で而も現代人の最も感激すべき處は降魔の二字にある

魔とは具さに魔羅と云ふ、善法を障害する謂である所謂煩惱、單に惑と名く、之に二あり、一に見惑二に思惑、見惑とは智識の障り、思惑とは實行の障り見惑頓斷如破石、思惑漸斷如蘇絲と云ふ語の如く、一は斷し易く一は滅し難し

王陽明は山中の賊は平げ易く心中の賊は滅し難しと云はれたが實にその通である

我等の世界は佛教では名けて欲界と稱する、色々の慾望ある中別して食慾は自己保存に必要な慾であるしかしながら人は食に依りて生きることを知れども食に由て死することを知らぬではないか、彼の美食飽滿は共に食慾の爲寧ろ不時死、即ち不平等死を招來する、又た性慾は種族保存に必要な慾である、しかしながら人は性慾に依りて樂むを知れども性慾に由つて苦むを知らぬではないか彼の放縱淫蕩は徒らに身命財寶を失ふのみならず、延いて社會を害し國家を亡ぼすの基となる



慾は棄捨し禁錮するは不自然である、但し統制し調節することを忘れてはならぬ  
釋尊があらゆる降魔の生活は是れ皆な吾人が模範とせねばならぬ處である。  
冀くは花祭に所謂御祭騒ぎでなく、年中行事の形式的典禮に流れず、眞面目に意義ある花祭であらねばならぬ。

要は釋尊の圓滿なる性格を理想の標準として之を模倣し日新の工夫を凝らし日進の修養を積みてこそ本當の佛教徒である、否な實に文化的國民である、特に降魔の生活に憧憬れて勇猛なれ精進なれ!!!

●寄贈圖書欄

◎春畝伊藤公尺牘

一部 萩町 石田爲邦氏

富民叢書第十五輯

◎米八石四斗を實收して 一冊 萩町 八道彌七氏

◎國論 第三月號一冊 東京市 國論社

●讀者の聲

拜啓益々御隆盛の處今般萩月報を御送附下され愛郷の念新に勃々として又近況手に執る如く分明し有難く御禮申上候不及今後とも奮闘大いに報ゆるの覺悟にて候左に歩兵第二十一聯隊の萩出身者を附記仕候間所要に於て御連絡願ひたし

- 濱田中學校 服務 前原少佐(金谷)
- 大社中學校 服務 平野大尉(沖原)
- 聯隊 附 今田一等軍醫(江向)
- 同(機關銃) 須子中尉(江向)
- 津和野中學校服務 長岡大尉(川島)

●三月中萩町日誌

(本月報登載外のもの)

- 三日 縣社志都岐山神社祈年祭執行に付金子助役 參向 樓上に於て阿武郡學校醫集會開催
- 七日 伊藤公銅像建設に關し末岡、河野、厚東の

三氏林町長と懇談す。

十五日 午後七時半より海潮寺禪堂に於て自省會例會開催萩町の將來に關し林町長講演を爲す。

十七日 元阿武郡役所に於て郡教育會評議員會開催 林町長出席

椿區田村十二郎氏外十名濁淵區長のことに關し金子助役と會談す。

二十六日 午前十時より町公會堂に於て町有土地競賣入札を執行

三十日 松陰神社記念館に於て椿東聯合婦人會開催 金子助役出席

三十一日 山田、波多野兩書記廣田工業傳習所技手退職に附送別茶話會を開催

●昨年の今月今日

- 一日 本日より十三日間公種痘施行
- 二日 椿東青年訓練所查閱執行
- 三日 本日より三日間町會開催 志都岐山神社及春日神社祈年祭執行

四日 椿八幡宮祈年祭執行

多越神社に於て壯光會被表彰奉告祭執行林町長臨席

五日 松陰神社祈年祭執行 町公會堂に於て本日より三日間阿武、大津兩郡町村事務整理互審會開催

本日より三日間明倫小學校に於て愛國婦人會萩町委員部主催家庭洗張講習會開催

八日 町公會堂に於て萩町農會總代會及防長米同業組合會議員選舉人の選舉會施行

萩商業學校卒業式舉行

十二日 町衙に於て昭和二年度決算調査委員會開催

十四日 町衙に於て昭和二年度決算調査委員會續行

十六日 町公會堂に於て第一區長集會開催

十八日 町衙に於て都市計畫調査委員會開催 午前一時四十分上野區に山火事あり萩消防組 出動

十九日 平安寺に於て福永元千葉縣知事遺骨埋葬式 舉行大森知事林町長參列

二十日 町衙に於て臨時出納檢查執行



二十二日 明倫、椿東、越ヶ濱、椿西各小學校卒業式舉行

萩港を船舶検査執行地として指定せらる

二十三日 白水小學校卒業式舉行

二十五日 修善女學校卒業式舉行 林町長臨席

町衙に於て林野整理委員會開催

町衙に於て夏蜜柑仲買人集會開催

二十六日 動員下令實習檢閲の爲第五師團參謀物部大尉來萩

萩町立工業傳習所修了式舉行 林町長臨席

二十七日 本日より二日間町公會堂に於て蠶業講演會開催

町衙に於て都市計畫委員會開催

二十九日 夏蜜柑園品評會審査終了

三十日 町會開會

